ISSN 0027-9153

月報

国立国会図書館

韓国の電子図書館サービス

動かし、整え、収める　資料移送の記

国立国会図書館のしごと　遠隔複写サービス

2010.3
No.588

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地　〒100-8924　東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号　03(3581)2331
利用案内　03(3506)3300(音声サービス)
　　03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ　http://www.ndl.go.jp/
利用できる人　満18歳以上の方
資料の利用　館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日　日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料　和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間　月～金曜日 9:30～19:00　土曜日 9:30～17:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。
資料請求時間　月～金曜日 9:30～18:00　土曜日 9:30～16:00
※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付　月～金曜日 10:00～18:00　土曜日 10:00～16:00
後日複写受付　月～金曜日 10:00～18:30　土曜日 10:00～16:30
オンライン複写受付　月～金曜日 10:00～17:30　土曜日 10:00～15:30

■見学のお申込み／国立国会図書館　資料提供部　利用者サービス企画課　03(3581)2331　内線26111

関西館

所在地　〒619-0287　京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号　0774(98)1200(音声サービス)
利用案内　0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ　http://www.ndl.go.jp/
利用できる人　満18歳以上の方
資料の利用　館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日　日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料　和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、
　　科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間　月～土曜日 10:00～18:00
資料請求時間　月～土曜日 10:00～17:15
セルフ複写受付　月～土曜日 10:00～17:30
即日複写受付　月～土曜日 10:00～17:00
後日複写受付　月～土曜日 10:00～17:45
オンライン複写受付　月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館　総務課　0774(98)1224［直通］

国際子ども図書館

所在地　〒110-0007　東京都台東区上野公園12-49
電話番号　03(3827)2053
利用案内　03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ　http://www.kodomo.go.jp/
利用できる人　どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用　館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日　月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料　国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間　火～日曜日 9:30～17:00　※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。

第一・第二資料室の利用時間
閲覧時間　火～土曜日 9:30～17:00
資料請求時間　火～土曜日 9:30～16:30

複写サービス時間
即日複写受付　火～日曜日 10:00～16:00
後日複写受付　火～日曜日 10:00～16:30
複写製品引渡し　火～日曜日 10:30～12:00　13:00～16:30

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館　03(3827)2053［代表］

3 March

CONTENTS

02 設計図に見る歌舞伎座の美学　岡田信一郎・捷五郎建築設計原図集成から
今月の一冊　国立国会図書館の蔵書から

04 韓国の電子図書館サービス

10 動かし、整え、収める　資料移送の記

16 図解　国立国会図書館のしごと　遠隔複写サービス

20 持続可能な社会の構築　スウェーデンからのメッセージ

27 『調査と情報 ― ISSUE BRIEF ―』　国政の課題をコンパクトに解説

30 ビジネス情報の調べ方　図書館で学ぶ　第７回

35 本の万華鏡ができるまで
第３回　いい男点描 －それぞれの時代の文学・芸能から－

26 館内スコープ
調査、調査、調査？？？

36 本屋にない本
○『珠玉の輿　江戸と乗物　特別展』
○『バリアフリー映画をスタンダードにするために』

38 NDL NEWS
○第６回資料保存懇話会
○法規の制定

40 お知らせ
○平成 22 年度国立国会図書館職員採用試験
○国際子ども図書館で「子どものための落語会」を開催します
○平成 22 年度図書館情報学実習生を募集します
○アジア言語 OPAC でタガログ語図書が検索できるようになりました
○音楽・映像資料室の休室
○『国立国会図書館　図書館協力ハンドブック』を刊行しました
○新刊案内　国立国会図書館の編集・刊行物

今月の一冊 March

国立国会図書館の蔵書から

設計図に見る歌舞伎座の美学　岡田

檜山　未帆

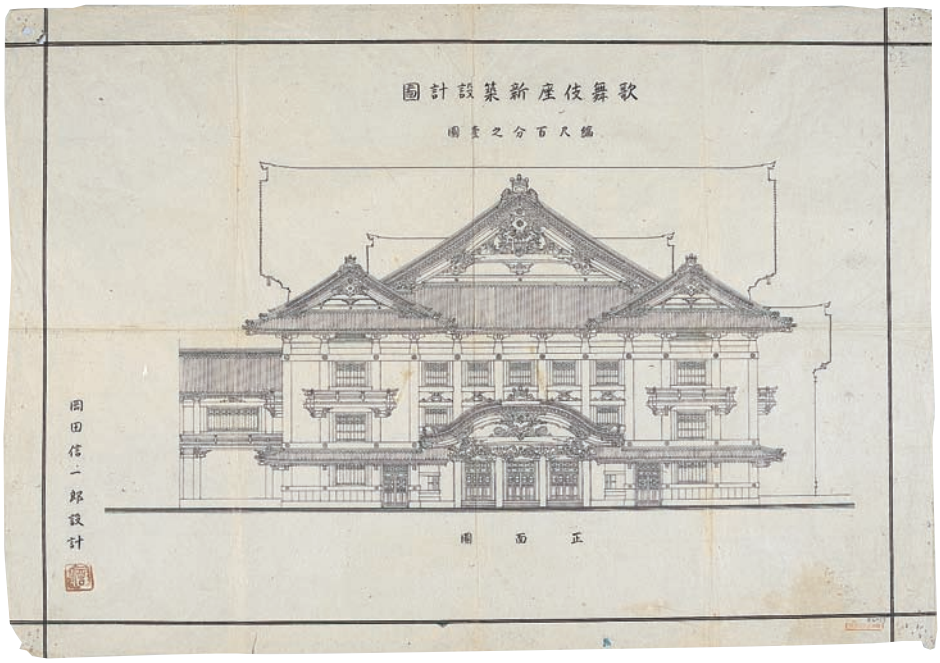

写真１　正面図

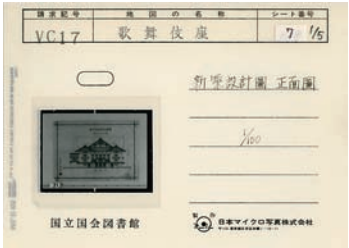

写真２

老朽化のため、平成22年4月の興行終了後に建替えが決まっている歌舞伎座。国立国会図書館は、その歌舞伎座の前身の建築設計原図を所蔵している（写真1）。現在の歌舞伎座は、建築家岡田信一郎氏が設計し、大正14（1925）年に竣工した建物を、戦後の昭和25（1950）年に改修して再建したもので、当館が所蔵しているのは大正14年の「第三期歌舞伎座（旧歌舞伎座）」の建築設計原図である。

この歌舞伎座の図面313枚（構造計画書を除く）を含む建築設計原図集成は、大正から昭和にかけて活躍した建築家、岡田信一郎氏･捷五郎氏兄弟の建築設計原図349件9,859枚からなるコレクションで、捷五郎氏のご遺族から昭和55（1980）年に当館に寄贈されたものである。昭和28年、捷五郎氏に国立国会図書館の永田町新庁舎（現東京本館）の建築設計懸賞競技の審査員を務めていただいたのがご縁であるらしい。図書館で設計原図を所蔵する例は珍しく、当館でも初めての事例であったため、建築の専門家の指導の下、目録作成・保存を進めてきた。平成14年度にはマイクロ化が行われ、現在はマイクロフィルム（アパチュアカード　写真2）で提供している。和風コンクリート造りの名手ともいわれる信一郎氏は西洋式建築も多く手がけており、コレクションにはニコライ堂（改築　昭和5年）、明治生命館（昭和9年）などの図面も含まれる。

設計原図は、美濃紙に墨または鉛筆で描かれている。曲線はすべてフリーハンドで、壮麗な玄関上の唐破風（からはふ）も（写真3）、柱の文様も（写真4）緻密に描き込まれ、細部にまで信一郎氏の美意識とこだわりが感じられる。柱礎のほかに椅子や瓦、電灯の原寸図もコレクションに一部含まれている。このほか、玄関上の唐破風も原寸図を作製して工事

信一郎・捷五郎建築設計原図集成から

写真３　玄関詳細図（部分）

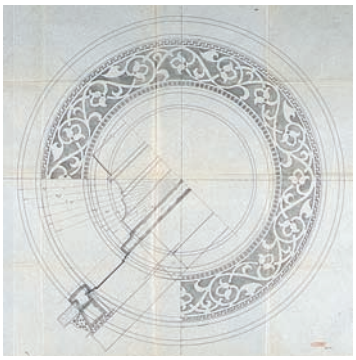

写真４　［柱礎原寸図］

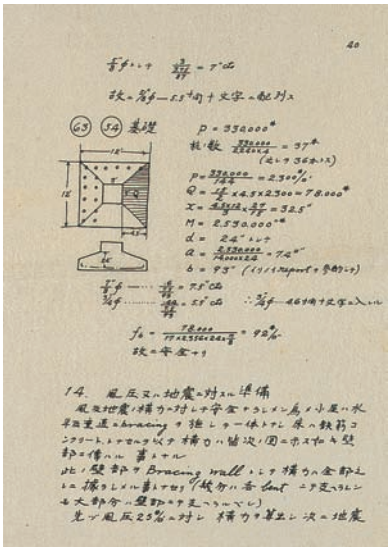

写真５

現場での指揮にあたったそうである。

また、設計原図とは別に、「歌舞伎座鉄骨鉄筋構造計画書」（写真５）のような柱や基礎部分等の構造部分の耐荷重量等について計算した計画書も残されており、風圧や地震に対する準備がなされていたことがわかる。歌舞伎座は建設途中の大正 12 年に関東大震災に見舞われ、資材に火がつき屋根が焼け落ちる被害を受け、建設工事も一時中断したが、コンクリート造りの外郭にはさしたる損傷もなく、工事を続けることができたという。

こうして竣工した歌舞伎座も、昭和 20 年の東京大空襲で正面の一部と一階部分の外壁を残し大部分が消失した。歌舞伎座再建計画は、焼け残り部分を利用し、平面もおおよそは前のままにしてほしいという希望で東京美術学校教授の吉田五十八（いそや）に依頼された。このため、現在の歌舞伎座にも信一郎氏のデザインは生きており、桃山時代の壮麗な形式を取り入れた外観にその一部を見ることができる。信一郎氏が設計を手がけた作品で、現在も使われ続けている建築物が減りつつある今、建替え前の歌舞伎座を目に焼き付けてみてはいかがだろうか。　（ひやま　みほ）

歌舞伎座図面　岡田信一郎〔作〕〔1921 頃〕

（岡田信一郎・捷五郎建築設計原図集成）

＜請求記号　VC12 ～ 23 ＞

参考文献

●永山武臣監修　『歌舞伎座百年史　本文篇』　松竹　1993

●歌舞伎座出版部編　『歌舞伎座』歌舞伎座出版部　1951

●大川三雄　「近代日本の異色建築家 -14- 様式美に進んで殉じた鬼才　岡田信一郎」『科学朝日』43（2）1983.2　pp.123-126

※この資料は東京本館で所蔵しています。

韓国の電子図書館サービス

佐藤　毅彦

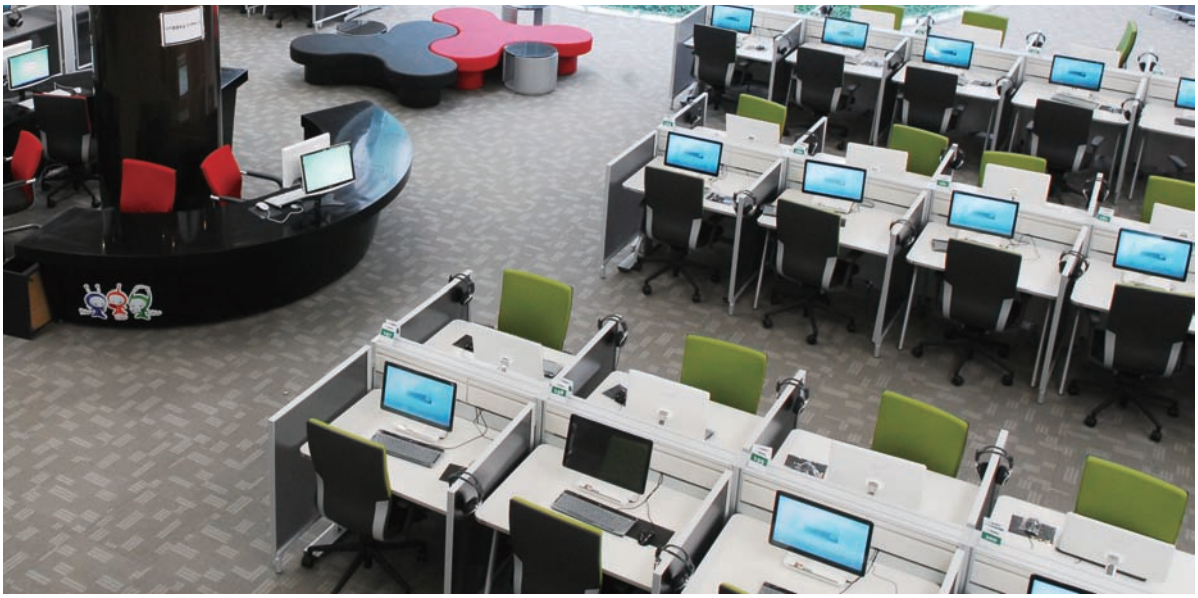

韓国国立中央図書館デジタル図書館のデジタル閲覧室

韓国では、2009 年 5 月に韓国国立中央図書館デジタル図書館(以下、デジタル図書館)が開館し、新たな電子図書館サービスの展開が始まった[1]。

筆者は、同年 11 月に、国立国会図書館と韓国国立中央図書館（以下、国立中央図書館）との業務交流団の一員として訪韓し、意見交換を行うとともに、新しい施設を見学する機会を得た。本稿では、業務交流で得た知見等に基づき、韓国の電子図書館サービスの状況について紹介する。

1　韓国の図書館情報政策

国立中央図書館における現在の電子図書館サービスを紹介する前に、韓国政府が進めてきた図書館情報政策に基づく電子図書館環境の整備の概要を紹介しておきたい。

韓国では、1990 年代末頃から IT 立国政策を掲げ、情報インフラの拡充･整備に力を注いできた。その結果、韓国における国民の IT スキル、情報リテラシーは急速に向上したが、一方で IT 情報に接することのできる人とできない人との間の情報格差（デジタルデバイド）が発生した。

図書館は、こうした国民の情報格差を是正するための組織として位置づけられている。2006 年に制定された図書館法第 1 条では、国民の情報アクセス権と知る権利を保障することが図書館の社会的責任であると明記され、また、同法第 8 章には、すべての国民が身体的、地域的、経済的、社会的条件にかかわらず公平な知識情報サービスを提供されるために必要なあらゆる措置をとることが図書館の責務と規定されている。

韓国政府は2000年に「図書館情報化推進総合計画」を策定し、文化観光部と国立中央図書館とが中心となって全国各地の図書館のインフラ、資料管理システム、総合目録データベース等の整備を行った。さらに、韓国政府は著作権法を改正し、図書館が所蔵資料をデジタル化し、図書館内での利用および他の図書館への配信を可能にするとともに、「情報化勤労事業」[2]などによる図書館所蔵資料のデジタル化も進めた。また一方で、著作権者保護のため補償金制度等を整備した。

国立中央図書館は、韓国政府が進めるこうした図書館情報政策に基づいて、国民の情報アクセス権を保障するための施策に取り組んでいる。

2　国立中央図書館における デジタル情報資源の拡充と提供

国立中央図書館のデジタル情報資源の拡充方法としては、次の4種類がある。

①所蔵資料のデジタル化

国立中央図書館では、所蔵資料のうち、著作権保護期間を満了した古書、複本のない資料、酸性紙の資料などを優先してデジタル化しており、2009年までに約38万9千冊の全文画像データを作成している。

これらのデジタル化資料は、館内で閲覧できるほか、著作権保護期間を満了しているものについては、インターネットを通じて利用できる。また、著作権が存在するものについても、韓国複写伝送権協会[3]と協約を結んだ560館ほどの図書館に配信している。

さらに、国立中央図書館では、視覚障害者用資料のデジタル化も進めており、主として大学の基本学習書を対象に、2009年までに約4,300冊の全文テキストデータを作成している。

そのほか、全国の公共図書館と行政部の資料室所蔵資料の目録を統合した「国家資料総合目録」や「視覚障害者資料総合目録」、「国家資料目次情報」などのデータベースの構築も進めている。

②インターネット上に公開されたオンライン資料の収集

国立中央図書館は、2004年からOASIS（Online Archiving & Searching Internet Sources）プロジェクトによってウェブサイトなどのオンライン資料を収集・保存し、著作権者の許諾を得たコンテンツは一般に公開している。

2009年3月には、図書館法と著作権法が改正され、国立中央図書館によるインターネット上のオンライン資料の収集・保存が制度化された。これによって、オンライン資料の収集・保存事業に制度的裏づけが与えられた。

1　このデジタル図書館には「ディブラリー（Dibrary」という呼称がつけられている。これは、デジタル（digital）とライブラリー（library）との合成語と説明されている。

2　金大中政権（1998～2003）以降、政府がホワイトカラーの雇用対策として資金を投入した、情報化の促進を目的とする事業。

3　図書館資料等の複写権と伝送権に関する信託や利用許諾を集中管理する団体。

③販売用オンライン資料の収集

販売用オンライン資料（いわゆる「有料コンテンツ」）も、前述した2009年3月の法改正によって国立中央図書館による収集対象となった。電子書籍、電子ジャーナル、動画資料、イメージ資料（写真、コンピュータグラフィックなど）、音楽資料など様々な形式のものがある。2010年度以降、収集計画に基づき、順次、正当な補償の上で収集することになっている。

なお、外国の電子ジャーナルについては、18種類のデータベースをライセンス購読している。

ディブラリーポータル　http://www.dibrary.net/

④連携機関によるコンテンツの提供

国立中央図書館は、デジタル図書館の開館を機に、オンライン資料の提供を図書館サービスの重要な領域として位置づけ、「ディブラリーポータル」（上画面）を開設した。ディブラリーポータルは、国内外の価値ある情報を提供する多様な機関との連携を通じて高品質なデジタル知識情報を統合検索することができるオンラインサービスである。

ディブラリーポータルは、メインポータルのほか、地域ポータル、政策情報ポータル、多文化ポータル、障害者ポータルの四つの専門ポータルによって構成されている。それぞれのポータルごとに外部機関との協力ネットワークを構成しており、たとえばメインポータルの協力ネットワークは、国立中央図書館、国家記録院、国家知識ポータル等で構成され、地域ポータルの協力ネットワークは、図書館、博物館、美術館、文化院、文芸会館、（16の市道の）地方自治体等で構成されている。2009年9月末現在、国内の連携機関は

約470機関、海外の情報提供機関は約780機関であり、約1億1600万件のデジタルコンテンツを提供している。

3　デジタル図書館

デジタル図書館の外観は、デジタルの冷たく無機的なイメージが、人間と自然の温かく有機的な感性と出会って一つになるデジタル情報空間をイメージしており、図書館周辺のソリプル公園緑地を積極的に活用し、建物壁面および屋根まで緑地を延長させた公園型広場を作ることによって「都市の中の公園、公園の中の図書館」を具現している（下写真）。

デジタル図書館は、前述の「ディブラリーポータル」という仮想空間と、「情報広場（Dibrary Information Commons）」という物理的なサービス空間とで構成されている。ここでは、「情報広場」について紹介する。

デジタル図書館は、情報環境と利用者の要求の変化に合わせ、単にデジタルコンテンツを閲覧す

韓国国立中央図書館デジタル図書館の外観

デジタル新聞台

リフレッシュエリア（休憩スペース）

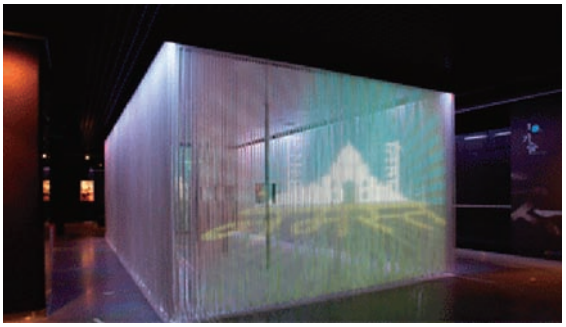
展示室

メディアセンター

るだけではなく、利用者が交流し、体験し、自ら創作し、IT 情報を活用するための教育を受け、休憩もできる多機能複合文化スペースとして、次のような施設機能を提供している。

(1)　閲覧

閲覧スペースとしては、デジタル閲覧室、メディア資料利用室（マルチメディアコンテンツの鑑賞スペース）、複合上映館などがある。これらすべての利用者スペースには、デジタルコンテンツを閲覧できる機器や設備がある。

また、デジタル新聞台（**左上写真**）では、画面タッチ方式でデジタル化された新聞コンテンツを閲覧することができる。

そのほか、外国人のために多国語情報室が設けられており、英語、日本語、中国語、フランス語、ベトナム語による情報検索が可能である。

(2)　交流

同じ目的をもつコミュニティ間の交流を活性化するためのスペースとして、セミナー室、大会議室、複合上映館のほか、若干の騒音が許されるグループスペースやコーヒーなどの軽食がとれるデジタルブックカフェがある。

(3)　体験

デジタル図書館の空間は、多様な視覚的刺激を体験できるように設計されているそうである。

各所に整備された先端的なメディアコンテンツも、利用者の参加と体験を促している。

(4)　創作

創作を支援するスペースとしてはメディアセンター（**前頁右下写真**）がある。利用者のレベルに応じて映像スタジオ、音響スタジオ、UCC（User Created Contents　ユーザーが作成したコンテンツ）スタジオが用意され、メディア制作に関する多様な機能を提供している。

(5)　教育

デジタル図書館は、情報活用能力を向上させるとともに情報格差を解消するため、メディア制作、加工、媒体変換、編集、IT 情報活用のための教育などのプログラムを運営している。

(6)　休憩

「休憩」そのものが新しい情報・知識に触れる「思考の再創造」、「社会的交流」のための活動になるとの考えに基づき、休憩スペース（**前頁右上写真**）やデジタルブックカフェが設置されている。

(7)　「情報疎外階層」（障害者、高齢者等）へのサービス

デジタル図書館のすべてのスペースに、画面のテキストを音声で支援する TTS（Text-To-Speech）環境が整えられている。また、個人利用スペースであるデジタル閲覧室の一部の閲覧席とデジタル新聞台は、必要に応じて高さが調節できる。

また、ヘルプセンターには、点字情報端末機など各種補助工学機器が設置されており、誰でも予約なしで利用できる。

4　おわりに

以上紹介したとおり、国立中央図書館は、国の図書館情報政策に基づき、国民の情報アクセス権を保障するため、意欲的に電子図書館事業を展開している。今後の計画としては、著作権が存在するデジタル化資料を全国 4 千余の小規模図書館にも配信できるようにするためのインフラ整備を実施するとのことである。

国立国会図書館でも大規模な資料デジタル化を実施しており、まもなく、国立国会図書館法に基づいた、国、地方公共団体、独立行政法人等のインターネット資料の収集が始まる。これらの事業を着実に実施することがまずは重要であるが、さらにその先の図書館サービスを検討していくにあたっては、韓国の実践が参考になると思われる。

（さとう　たけひこ　関西館電子図書館課長）

動かし、整え、収める　資料移送の記

移送の目的

国立国会図書館では、1年間で図書は約20万冊、雑誌・新聞は約65万点増えていきます。増え続ける資料の収蔵スペースを確保し、良好な環境で資料を保存していくために、約5年ごとに書庫の使用状況を調査し、その結果に基づいて書庫内の資料配置を見直す書庫計画を策定しています。

平成19年度から平成23年度までの5年間を対象とした書庫計画を策定するための調査では、計画期間内に東京本館の書庫が関西館の書庫よりも先に満杯状態になることが予測されました。そこで、東京本館と関西館の書庫の使用割合を均等にするために、東京本館から関西館へ資料を移送することにしました。

移送は平成21年度と平成23年度の2回に分けて行うこととし、平成20年1月に、1回目として次の約39万冊を移送する計画を策定しました。

①昭和24年以前に受け入れた和図書で、マイクロ化が済んでいる原本の一部（約28万冊）

②昭和63年から平成14年までに受け入れた和図書のうち、2部目があるものの一部（約9万冊）

③科学研究費補助金研究成果報告書の2部目（約2万冊）

今回の移送資料は、マイクロ資料やデジタル画像など他の手段での利用が確保できるものが多く、移送作業期間中の利用への影響を最小限とす

ることができました。

移送のための準備は多岐にわたり、予算の確保や移送作業を外部に委託するための諸手続きのほか、移送資料に対する事前準備作業に多くの時間を必要としました。

今回の移送は、平成21年8月から実施しました。関西館への輸送は約1か月で終了しましたが、関西館で資料を利用できるようにするための作業はその後も継続し、全体の作業が終了するのは、平成22年3月末の予定です。

また、移送した資料の跡地を利用するために東京本館の書庫内での資料の移転もあわせて実施し、書庫を有効に利用できるようにしました。

国立国会図書館は、これまでに資料の大規模な移送を2回実施しています。

昭和36（1961）年8月に東京本館（千代田区永田町）が竣工し、赤坂離宮（現・迎賓館赤坂離宮）の仮庁舎、三宅坂の分庁舎、国会議事堂内に分散していた蔵書と、支部上野図書館（現・国際子ども図書館）の蔵書など約200万冊を約1か月間で移転しました。このときは、来館サービスを約3か月間休止しています。

平成14年に関西館が竣工し、東京本館から約320万冊を移転しました。約6か月間にわたり、トラックと貨物列車を併用して、段ボール・折りたたみコンテナ約15万箱が約550kmを移動しました。

東京本館で梱包、輸送

資料は、プラスチック製の折りたたみコンテナや段ボール箱に梱包して輸送しました。輸送中の揺れなどで資料が傷むことのないよう、緩衝材を使用して資料を保護し、箱詰めしました。特に、刊行年の古い和図書は、紙の劣化が進んでいるため取扱いに十分注意する必要があり、職員が随時梱包の状態を確認しました。また、移送後の作業を効率的に行うため、箱詰めはもとの順序を崩さないようにしました。

資料を梱包した箱は書庫内に集積しておき、輸送トラックに積み込む直前に書庫から搬出しました。これは、空調が管理されていない書庫外に資料を長時間置くことを避けるほか、搬出の際に書庫の扉が開放される時間をできるだけ短くして、書庫内の環境を保つためです。

関西館への輸送の第1便は、平成21年8月3日に出発しました。トラックによる輸送は原則として1日に2便で、午後2時ごろと午後4時ごろ東京本館を出発し、翌朝関西館に到着するというスケジュールで運行されました。輸送は8月の土曜・日曜とお盆の前後を除く期間に行われ、8月27日に到着した最終便をもって、移送資料のすべてが無事に関西館に運ばれました。

今回移送した資料のうち、事前準備に最も時間を費やしたのは、昭和24年以前に受け入れた和図書の一部（約28万冊）です。これらは、帝国図書館や衆議院図書館から引き継いだ貴重な資料です。劣化が進んでいること、書誌データの内容が現在の基準とは違うことなどから、数年をかけて次の作業を行いました。

○原本を関西館の自動書庫に収めるために、資料を管理するバーコードと書誌データを一冊ずつ確認する。

○マイクロ化されているかどうか確認する。マイクロ化されていないものはマイクロ化を行う。

○原本とマイクロ資料のデータがNDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）に収録されているかどうか確認する。

○劣化の進んだ資料は、表紙の破損やページの脱落・散逸を防ぐために中性紙の封筒に入れ保護する。

書誌データや管理用データの整備には、かなりの手間がかかりました。このほかにも、代替物としてのマイクロ資料の整備など、移送にあたっては、原本を無事に運ぶための手当だけでなく、移送後も円滑に利用できるよう、広い範囲の作業が必要でした。

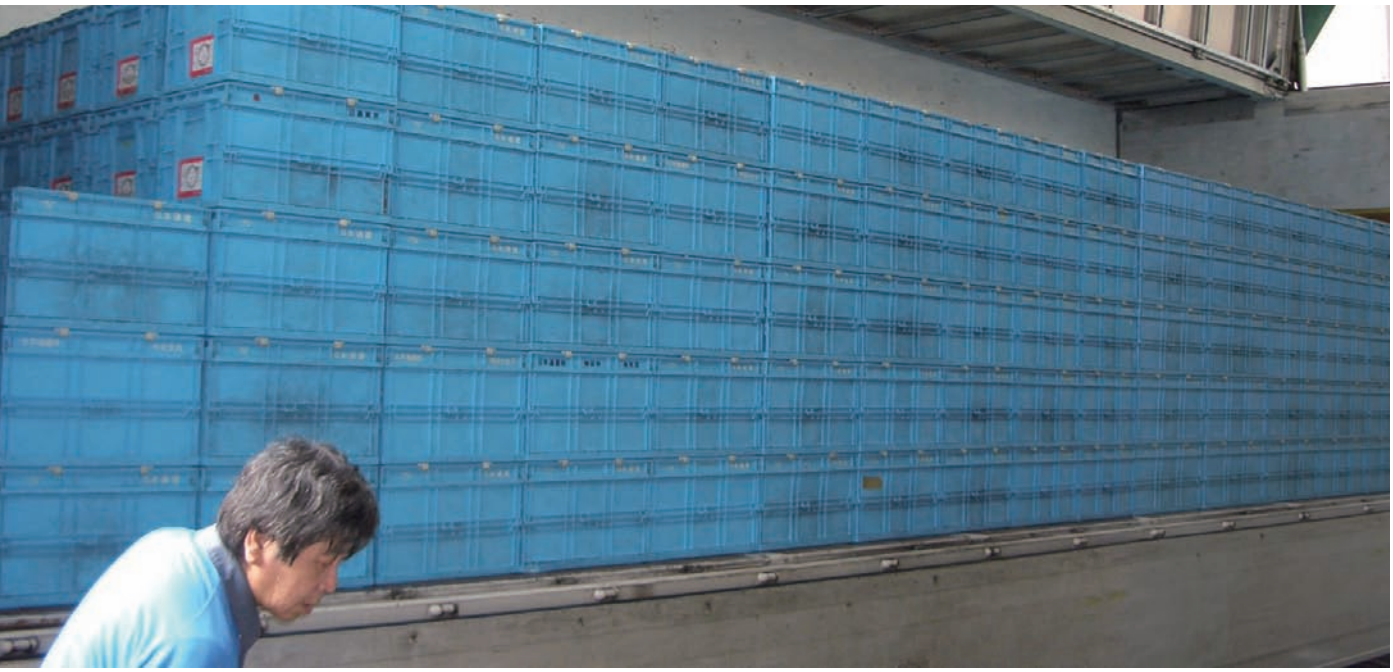

関西館で受入れ

関西館では、移送された資料に対して次の作業を実施しました。

マイクロ化が済んでいる原本は、原則として利用を想定していないため自動書庫へ収納しました。資料を大きさにより三つに分類し、大きさに合わせたコンテナに収納しました。特に大きいものは、大型用の固定書架に収めました。

収納に際しては、コンテナごとに収容冊数を数えながら、資料に貼られた管理用バーコードを機械に読み取らせました。ほとんどの資料は劣化が進んでおり、取扱いには細心の注意を払いました。

2部目がある和図書は、大きさにより五つに分類し、集密書架に収めました。約9万冊について、書誌データを確認するとともに、所蔵館情報を関西館に訂正する作業を1冊ずつ行いました。

いずれの作業にも、資料が適切な環境で保管できるよう、正確さと丁寧さが要求されました。

今後の予定

今回移送した資料は、関西館での作業が終わり次第、利用を再開します。ただし、マイクロ化が済んでいる原本は、保存のため、これまでと同様、マイクロ資料（マイクロフィッシュ）でのご利用となります。なお、調査研究のために特に必要がある場合や展示会に出品する場合には、原本の利用が可能です。

平成23年度には、今回の約2倍の量を関西館

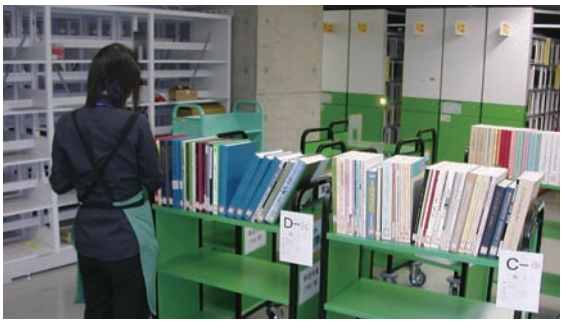

に移送する予定です。現在、移送資料の選定、実施時期や必要な事前準備作業などの検討を行っています。

この2回の移送によって、資料の増加量数年分の収蔵スペースを東京本館の書庫に確保することができます。しかし、資料の増加予測によれば、東京本館と関西館の書庫は、そう遠くない将来に満杯となる見込みです。関西館に書庫を増築することを計画していますが、建設されるまでの間は、現在の施設を有効に活用することが求められます。

日々増加する資料を良好な環境で保存し、将来にわたり利用を保障するために、収蔵スペースを確保するための努力はこれからも続きます。

今回東京本館から関西館に移送する資料の総量は、書架の長さにして約20kmで、東京本館の書庫全体の約5%に相当します。平成21年度には、この3分の1に当たる約7km分、約39万冊の資料を関西館に送りました。これは、小さめの図書館の蔵書数に相当します。

資料の輸送は計18日間にわたり、10トントラック延べ26台、折りたたみコンテナ計1万2834個を使用しました。1日あたりコンテナ約900個分、書架の長さに換算すると約500m分の資料が運ばれました。

（総務部企画課、資料提供部図書課、関西館文献提供課）

図解
国立国会図書館のしごと

遠隔複写サービス

来館しなくても、インターネットで複写を申し込むことができます

申込みから

NDL-OPAC（蔵書検索・申込システム）にログインします

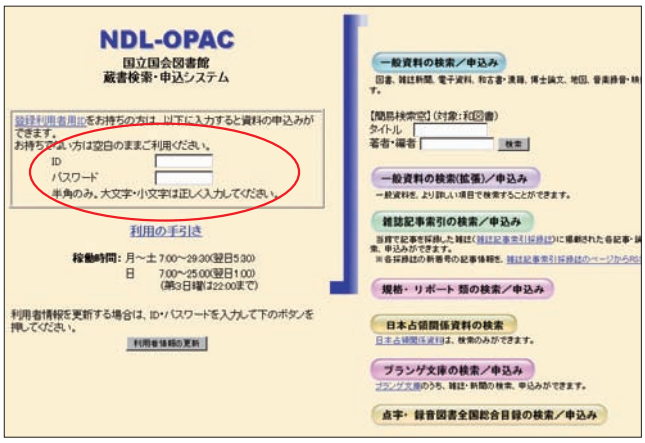

http://opac.ndl.go.jp/

ID、パスワードを入力し、右側の検索メニューを選択します。

事前に登録が必要です

登録利用者カード

利用者登録を行い、IDとパスワードを入手する必要があります。登録には、郵送または来館での手続きが必要です。

登録利用者制度については、p.19下欄をご覧ください。

複写したい文献を特定します

必要な文献の詳細を表示し、画面左上の「所蔵詳細／申込み」ボタンをクリックします。

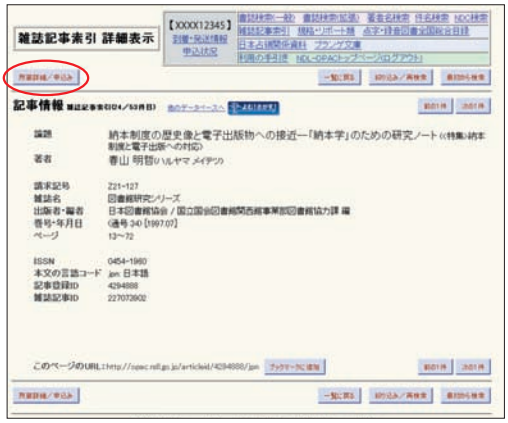

ここでは、雑誌に掲載された論文等をタイトルのキーワードで検索できるデータベース「雑誌記事索引」を例に手順をご紹介します。
「雑誌記事索引」は、平成22年2月末現在、10,186誌を対象としており、収録データは約970万件です。

申込み画面に移ります

「郵送複写」ボタンを選択し、画面表示に従って進んでください。使用目的を選び、「複写サービスのご利用について」をご確認ください。

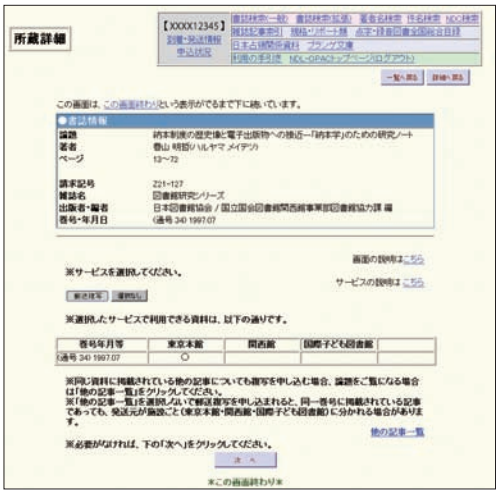

国立国会図書館は、インターネットを通じて文献の複写申込みを受け、複写物をお手元へ届けるサービス（遠隔複写サービス）を提供しています。申込みの方法と、申込みを受けてから発送するまでの流れをご紹介します。

国立国会図書館のしごとを図やチャートを使って説明します。読者のみなさんからは見えない図書館の裏側や、ぜひ知ってもらいたいサービスなどを紹介していきます。

受取りまで

申込みの詳細を入力します

複写したい箇所、発送先、連絡先を入力してください。

カラー複写のご要望も承ります。拡大・縮小は行っておりません。文献のサイズに合わせた用紙を使用します。「雑誌記事索引」以外のデータベースから申し込む場合には、ご自身で文献のタイトル、複写したいページ数等を入力する必要があります。

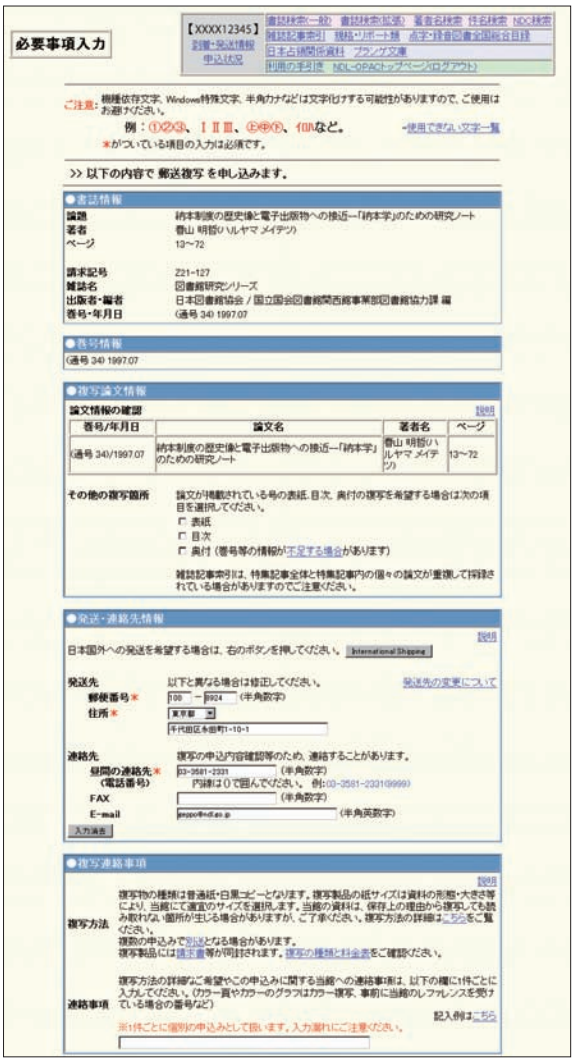

申込みの内容を確定します

文献の情報や発送先を確認し、「申込確定」ボタンをクリックします。

「申込みを受け付けました」と表示されると完了です。
一度に30件（1件＝1論文または1箇所）まで申し込めます。
申込み確定後の内容変更やキャンセルは、原則としてできませんのでご注意ください。
申込み後の状況は、「到着・発送情報」「申込状況」で確認することができます。
複写できない場合などもこの画面でお知らせします。

文献の複写物が届きます

通常の所要時間は1週間ですが、申込みの内容によってはさらに時間がかかることがあります。

受付から

申込票が印刷されます

申込みを受け付けると、資料を所蔵している施設で申込票が印刷されます。

申込票には、申込み内容、発送先、文献の配置場所などの情報が記載されています。

申込票は、書庫から効率よく文献を取り出せるように、書庫内の文献の配置の順番に並べ替えておきます。

文献を準備します

申込票をもとに、書庫から文献を取り出します。

広い書庫から、本・雑誌、マイクロ資料など様々な文献を集めてきます。

複写する箇所を特定します。

申込みの内容と文献が一致するか、著作権法で定められた範囲か、文献の状態は複写に耐えられるかなど1件1件確認していきます。必要に応じて確認や問い合わせを行います。

■ どのくらい申込みがあるの？

平成20年度は、28万7224件の申込みがありました（郵送等での申込みを含む）。1日に約千件の申込みに対応しています。

■ どのくらい時間がかかるの？

通常は、申込みを受け付けてからおよそ1週間以内に発送します。複写の箇所が特定しにくいとき、申込み内容の情報が不十分なとき、申込みの分量が特に多いときは、さらに時間がかかります。

■ どこから届くの？

対象の文献を所蔵している施設から発送します。

東京本館、関西館、国際子ども図書館に分かれて文献を所蔵している場合は、発送が別になります。また、同じ文献を東京本館・関西館で所蔵している場合は、原則として関西館からの発送となります。

■ 料金と支払方法は？

料金は、複写料金＋包装料（税込157.5円）＋送料（実費）です。複写物と一緒に振込用紙を同封します。製品到着後、金融機関からお支払いください。詳しくは、ホームページ「複写サービス」の「遠隔複写サービスの複写料金と支払方法」をご覧ください。

国立国会図書館ホームページ（http://www.ndl.go.jp/）
＞複写サービス
（http://www.ndl.go.jp/jp/service/copy3.html#payment）

複写します

作業の効率を上げるため、コピー機のフタは外してあります。スイッチは足元にあり、文献を両手で固定して、足でスイッチを押します。

照合のため、事務室には文献と複写物の山が並びます。

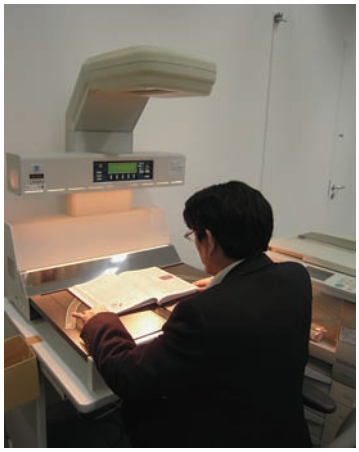

文献の形態や状態によって、特別なコピー機を使う場合もあります。

発送します

発送する前に、申込内容と複写物が合っているか、写りは鮮明かなどチェックします。

会計書類を作成し、一緒に発送できるものがあるかどうか確認して、梱包します。

発送します。

■ 複写ができないのはどんなとき？

国立国会図書館の複写サービスは、著作権法その他の関係法規に基づいて行っています。著作権が存続する著作物の場合は、複写を著作物の一部分に限るなどの制限があります。申込みの内容によっては、ご希望どおりに複写できない場合があります。著作権については、ホームページ「複写サービス」の「著作権にかかわる注意事項」をご覧ください（http://www.ndl.go.jp/jp/service/copy/copyright.html#law1）。

破損や劣化が著しい資料などは、資料保存の観点から複写をお断りする場合があります。

アジア諸言語の図書、雑誌・新聞など、一部の資料はインターネットから複写を申し込むことができません。お近くの図書館を通じて、または郵送でお申し込みください。

なお、他の方が利用中の資料、国立国会図書館で所蔵していない資料などは申し込むことができません。

■ 利用者登録すると、ほかに便利なことはある？

来館の際に、入館手続きが簡単になります。また、東京本館・関西館の間でそれぞれの施設の蔵書を取り寄せて閲覧することができます。詳しくは、ホームページ「登録利用者制度のご案内」をご覧ください。

国立国会図書館ホームページ（http://www.ndl.go.jp/）
＞利用案内＞登録利用者制度のご案内
（http://www.ndl.go.jp/jp/information/guide.html）

（関西館文献提供課）

持続可能な社会の構築　スウェーデンからの

アニタ・リンネル氏
（スウェーデン国立国民健康研究所　地域社会計画・保健部長）

国立国会図書館では、総合調査「持続可能な社会の構築」の一環として、スウェーデンからアニタ・リンネル氏を招へいし、平成21年11月の国際政策セミナーで、スウェーデンの取組みの現状と展望、さらに日本の政策策定への示唆を中心とした講演を行っていただきました。その概要をご紹介します。

リンネル氏は、高等学校教師、防衛戦略研究所アナリストを経て、環境保護庁で、持続可能なスウェーデンの未来ビジョンを示す「2021年のスウェーデン」のプロジェクト・リーダーを務め（1993～98年）、政府の「環境目標委員会」調査員、生産者責任調査リーダーを歴任しました。2003年から国立国民健康研究所で「環境と健康」・「持続可能な発展」分野を担当し、現在は地域社会計画・保健部長の職にあります。

「2021年のスウェーデン」プロジェクト

スウェーデン環境保護庁の未来研究プロジェクト「2021年のスウェーデン」が実施されたのには、いくつかの背景があります。まず、1992年のリオ会議[1]で採択された「アジェンダ21」で、世界各国が持続可能な発展の計画を作ることが求められました。同時に、スウェーデン国内の動きとして、セクター（部門）ごとの監督責任を明確にするという考え方が導入されました。これは、国の機関のすべてが、それぞれのセクターの中で監督責任をもつことを明確にしたものです。また、環境保護庁がまとめた報告書によって、当時の環境保護政策をそのまま進めた場合の将来像と持続可能な社会の概念との間にはギャップがあることがわかりました。

「2021年のスウェーデン」プロジェクトは5年間継続し、1998年に終了しました。その結果に基づき、内閣が法案を作り、議会によって承認され、15（後に16）の環境目標が制定されました。次に、調査委員会が設置され、目標を達成するための中期目標が提案され、2001年に70の中期目標が策定されました。これらの法律の目的は、一世代内に、スウェーデンに持続可能な社会を実現することでした。プロジェクトの終了から現在10年が経過しました。この間、何がどのように変わったかということは、後ほどご紹介します。

このプロジェクトは、環境保護庁が行動に向けて未来研究を行った初めてのケースで、大きな挑

戦でした。セクターごとの監督責任を明確にする考え方を導入したことにより、各セクターの代表者や担当者を参加させる必要がありました。関連するセクターは、エネルギー供給と運輸、基礎産業、製造業、消費者向けの製品、林業、木材製品、農業、食品、住宅とオフィス、上下水道、廃棄物と多岐にわたりました。また、一国全体を対象とした大きく複雑な研究であり、国際社会にも配慮する必要がありました。

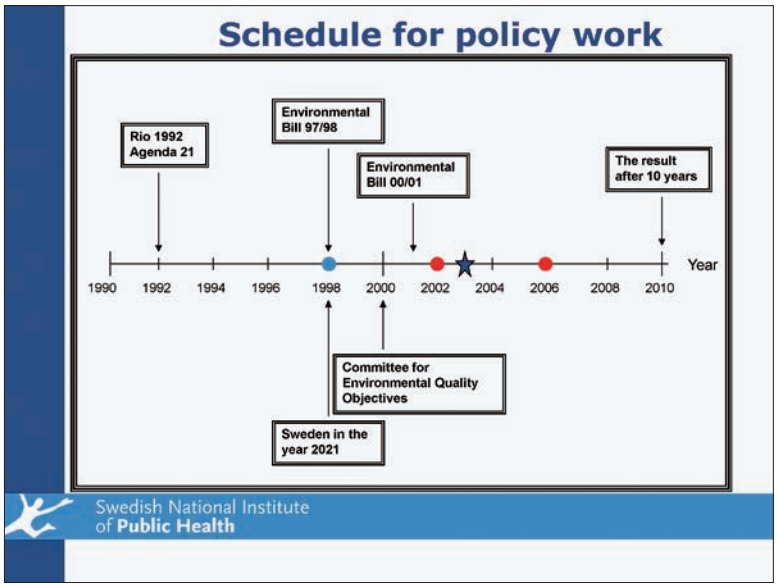

政策策定のスケジュール

プロジェクトの進行

「2021年のスウェーデン」は、いくつかの段階を経て進行していきました。まず研究者が、自然科学の観点から、様々な環境問題を解決するための目標を具体的に設定しました。例えば、スウェーデンが持続可能な社会を実現するためには、オゾン層破壊物質と温暖化ガスの排出を100年以内に90％削減しなければならず、大気汚染物質については、一世代内に70％から95％削減する必要がありました。酸性化をなくすために、窒素を70％、硫黄を25％、富栄養化の問題を解決するために、窒素やリンを50％減らす必要があるとされ、自然環境に存在する有害な化学物質を完全になくすことが目標とされました。

次の段階では、各セクターのステークホルダー（関係者）に、研究者が設定したこれらの環境目標を提示し、自分のセクターの中で、これらの目標を達成した社会とはどのようなものになるかを想像してもらいました。25年後の、2021年時点の未来像を描くわけです。ここでいうステークホルダーとは、持続可能な社会を実現するために変化を起こす必要がある、すべてのセクターの構成員です。その結果、各セクターから全く違った未来像が出てきたので、それらを異なる二つのモデルにまとめました。

1　1992年、ブラジルのリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」（United Nations Conference on Environment and Development：UNCED）。「地球サミット」とも呼ばれる。

次に、研究者によって、全体的な視点、経済的な視点、社会的な視点から、二つのモデルが社会に与える影響評価が行われました。例えば、プロジェクトの目指す未来像が実現した場合、農業に携わる人が経済的に事業を続けられるかというようなことです。

評価の結果に基づき、各セクターが二つのモデルを組み合わせたビジョンをまとめ、最後に、研究者とステークホルダーが共同で、ビジョンを実現するための対策を打ち出しました。

ここで強調したいのは、ステークホルダーの積極的な参加が大切だということです。特に、未来像を描く最初の段階と、ビジョンを実現する対策を考える最後の段階での参加が重要です。ステークホルダーがこのプロセスに最初から参加していることを知っていれば、政治家は、ステークホルダーが政治的な決定を受け入れると予想できるからです。

持続可能な社会のビジョン

作成されたビジョンの事例を紹介しましょう。まずは都市部のビジョンです。都市部では、特に専門的で大規模な技術を活用できることが求められます。例えば、スウェーデンの冬は寒いので、住宅の暖房のため、熱供給をしながら発電する大型のプラント（コージェネレーション）を設置します。貨物の運搬では、トラックの利用を削減して短距離に限定し、長距離には船や鉄道を活用します。交通手段では、車の利用を削減するため、乗換えが簡単で効率の良い公共交通のためのセンターが必要です。交通量を減らすには、都市密度を高める必要があり、一方で都市の中の緑地や公園を保護することが必要です。また、都市部では、建築などのために金属などの有限な資源を多く利用しますが、それをリサイクルして有効利用することが大切です。下水処理場を効率よく運営すれば、リンを回収して農地に肥料として戻すことができるようになります。このように、非常に専門的で大規模な技術が必要になってきます。

一方、都市部より人口密度の低い地方では、広い土地をエネルギー生産のために使うことができます。例えば、太陽熱・太陽電池で発電して温水を作ったり、風力発電所を設置することが可能です。住宅の暖房には小規模のヒートポンプを活用しています。地方の弱点として、交通の距離が長いため、交通量を減らす一つの方法として、1週間に1日か2日、IT技術を使って自宅で仕事ができるようにしています。また、貨物の運搬を減らすために、地域で生産されたものを利用しています。スウェーデンではバイオ燃料を地域で生産しており、食料も地産地消しています。つまり、地方では小さい規模の技術と多様な手法が必要だということです。

もう一つ、プロジェクトで指摘されたのは、生

産と消費のパターンの変化です。現代社会では、金属、リン、砂利などの有限な資源を利用し、使い終わると廃棄物として埋立処分場などに送っています。「2021年のスウェーデン」のビジョンでは、有限な資源のすべてを廃棄せずにリサイクルするよう指摘しています。リサイクルに必要なエネルギーの方が、最初から作る場合よりも少ないのです。また木材のような再生可能な資源を多く使うことで、自然の循環をより拡大できます。

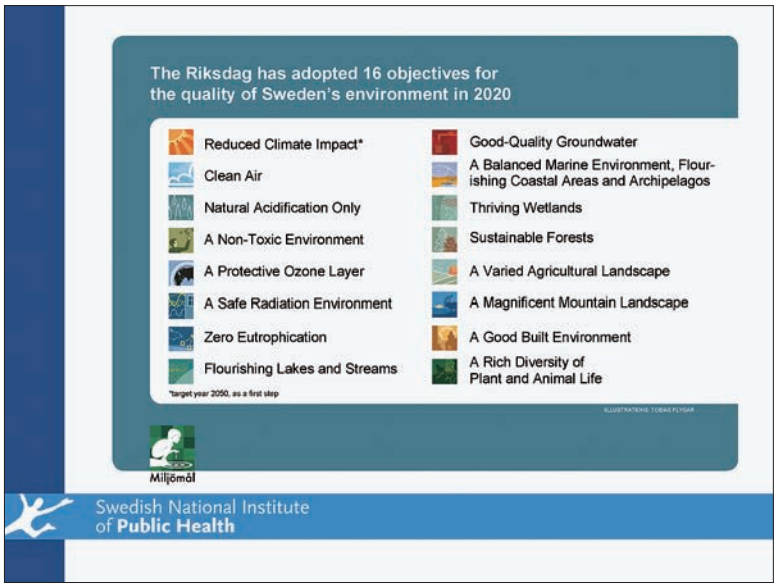

16の環境目標

資源をより効率よく使用するという考え方では、現在いくつかの実例があります。大型車から小型車への切替え、初期の大きなコンピュータから小型コンピュータへの変化のほか、古着屋の利用、修理する価値のある質の高い商品を選択するなど、商品を長く使うのもその一つです。また、「代替」という考え方も有効です。車でどこかへ行く代わりにIT技術を使って遠距離会議をする、タンパク質を肉ではなく豆などの植物から摂取するなどです。エネルギー効率の視点から言えば、肉のタンパク質は、植物のタンパク質に比べて生産に5倍のエネルギーが必要なのです。さらに、家の屋根で温水を作るなど、多目的の機材を使うという手段もあります。より少ない商品で生活していく方法として、カーシェアリングや、時間予約のフレキシブルな事務所を利用することも考えられます。

政策策定の過程

「2021年のスウェーデン」では、私が防衛戦略研究所で使用した、バックキャスティング[2]をはじめとする手法を使いました。これらの手法の長所は、複雑な分析が可能であること、そしてステークホルダーの参加を可能にすることです。

「2021年のスウェーデン」プロジェクトに基づいて、15の環境目標が採択（後に16番目も追加）

2　あるべき将来像を示し、そこから現在を振り返って、そこにたどり着くまでに必要となる行動を考え、実施する手法。その反対がフォアキャスティング。

されました。温暖化対策、きれいな大気、酸性化対策、毒物のない環境、オゾン層の保護、放射線の安全、富栄養化対策、湖と川、地下水、海洋環境、湿地、森林、農業の景観、山系環境、良好な市街地の環境、動植物の生物多様性に関するものです。

これらの環境目標が議会により法律の形で整備され、議会は超党派の議員による新しい調査委員会を設置しました。この委員会の目的は、環境目標を達成するため、数値化が可能な、達成期限を定めた中期目標を提案することでした。委員会では、先述の影響評価に基づき、項目ごとに達成レベルを考慮して中期目標を提案しました。

委員会では、目標を達成するための戦略も提案しました。より効率の良いエネルギーの使用、毒物のない資源を有効に活用するエコサイクルの推進、土壌と水の資源を管理して持続可能な発展構造を作るという三つの戦略です。さらに、環境問題はすべての市民の責任であると結論づけました。

この調査委員会の報告書をもとに、内閣は新しい法案を作成し、それを議会が採択して、2001年に70の中期目標が設定されました。すべて数値化でき、実現可能な内容で、期限は2010年です。先述の三つの戦略も議会で採択され、その達成状況を毎年モニタリングし、4年に1度のフォローアップ調査を行うことが決まりました。そしてこれらを実現するために、政府は、国の機関、各県にある政府の業務の受託機関に、一定の責任を与えました。

そのほかの重要な出来事としては、1998年にスウェーデンの環境に関する法律が一つの環境法典にまとめられ、2003年に「持続可能な発展」の概念がスウェーデンの憲法に盛り込まれました。2002年には「スウェーデンのための持続可能な発展戦略」が採択され、2005年に一度改訂されています。

まとめ

現在、プロジェクトの終了から10年が経過しました。2009年秋の議会で実施されたヒアリングでは、スウェーデンの環境目標は効果的で世界でもユニークであること、提示された目標はすべてステークホルダーの参加による政策的・政治的なコンセンサスに基づいて策定されているので、皆が自信をもってこの環境目標に取り組んでいることが確認されました。

16の環境目標のうち、現在達成しているものは、きれいな大気、オゾン層の保護、酸性化対策、良好な市街地の環境に関するものです。達成できていない目標として、温暖化対策、毒物のない環境、海洋環境、動植物の生物多様性などがあります。

「2021年のスウェーデン」プロジェクトの成功

のポイントは、ステークホルダー、研究者、そして政治家が、共に具体的な未来像を描いたということです。ステークホルダー、つまり利害関係者が、明確なビジョンをもっていることが大切です。そして政治家が、数値化が可能な、達成期限を定めた中期目標を決定しました。ステークホルダーは、最初の段階からビジョン作りに参加していたので、政治家の決定を受け入れることができました。そして、専門家の研究によって、これらの目標が実現可能なものになったのです。これらの五つの成功要素（Specific：明確な、Measureable：数値化できる、Accepted：受け入れられた、Realisable：実現可能な、Time-delimited：期限のある）の頭文字をとると、「SMART」になります。

新しい政策作りに取り組むときに大切なことは、チームワークです。ステークホルダー、専門家、政治家が、それぞれの役割を果たしたことが、スウェーデンがこのプロジェクトに成功した大きな理由だと思います。

それぞれの国には違った状況、異なる文化があります。日本でこのような戦略作りをしようとすると、どのような困難、どのような可能性があるのでしょうか。ぜひ日本の皆さんと考えていきたいと思います。

（Anita Linell

調査及び立法考査局調査企画課編）

このセミナーの詳細な報告書は、2月25日に刊行しました。国立国会図書館ホームページ（http://www.ndl.go.jp/）＞国会サービス関連情報＞立法調査資料＞調査資料＞平成22年刊行分にも掲載しています。

「総合調査」とは？

国立国会図書館では、分野横断的かつ中長期的な立法上・政策上の重要課題について、調査及び立法考査局の複数の調査室課の担当者からなるプロジェクトチームを編成し、「総合調査」として、約1年間、内外の諸事情や制度の調査・分析を行っています。調査の過程で、海外事情の紹介を中心とする国際政策セミナー、成果を報告する政策セミナーを開催しています。それらの記録や報告書は、ホームページでご覧いただけます。

調査、調査、調査？？？

本誌 pp.20-25 の記事「持続可能な社会の構築」をご覧いただけましたか？　国政に関する中長期的・分野横断的な課題を扱う総合調査プロジェクト、その事務局を担っているのが、調査及び立法考査局調査企画課総合調査係です。係名の中には 3 回も「調査」が出てきます。いったい何を調べているの？　といわれそうですが、実態は、プロジェクトの進行管理、調査内容を発表するイベント等の事務局、関係各所との調整につぐ調整、刊行物編集、打ち上げ幹事…。ひとことでいえば「総合調査にかかわるあらゆること」です。

国際政策セミナーを例に、業務の一端をご紹介しましょう。セミナーは、国会議員が東京に集まっている国会会期中、例年秋に開催します。春先から、招へいする海外の専門家の候補を検討し、候補が決まると、メールで連絡をとりながら、日程、講演テーマ等について詳細を詰めていきます。講師からは、内容に関する専門的な事項はもちろん、様々な要望を承ります。食べ物の好き嫌いがある、セミナー後に私費で滞在・観光をしたい、配偶者を同行させたい、皇居の周りをジョギングしたい、海が見たい、など。せっかくの来日、講師にできるだけ快適に過ごしていただきたいので、なるべくご要望に沿うよう手配します。そしてセミナー期間中は、

スウェーデンからのクリスマスカードと、国旗を配したピンバッジ

参加者への対応、会場の設営と撤収の繰り返し、講師の送迎その他、分刻みのスケジュールです。終了後に記録集を刊行し、帰国した講師とクリスマスカードのやりとりをすると、やっと年末だと実感します。

年が明けると、セミナーで得られた知見を含め、プロジェクトの成果をまとめた総合調査報告書の刊行と、その内容を紹介する国会向け政策セミナーが待っています。並行して、新しい総合調査の発足のために奔走します。

国際政策セミナーの記録や総合調査報告書は、ホームページ「国会サービス関連情報」に掲載しています。ぜひご活用ください。

（調査及び立法考査局調査企画課　黒衣（くろご））

『調査と情報 ― ISSUE BRIEF ― 』

国政の課題をコンパクトに解説

国立国会図書館は、国会議員の立法活動を補佐するため、調査員が幅広い分野についての調査や外国法令の翻訳を行い、成果を刊行物としてまとめています。その中から『調査と情報 ― ISSUE BRIEF ― 』(以下、『ISSUE BRIEF』）についてご紹介します。

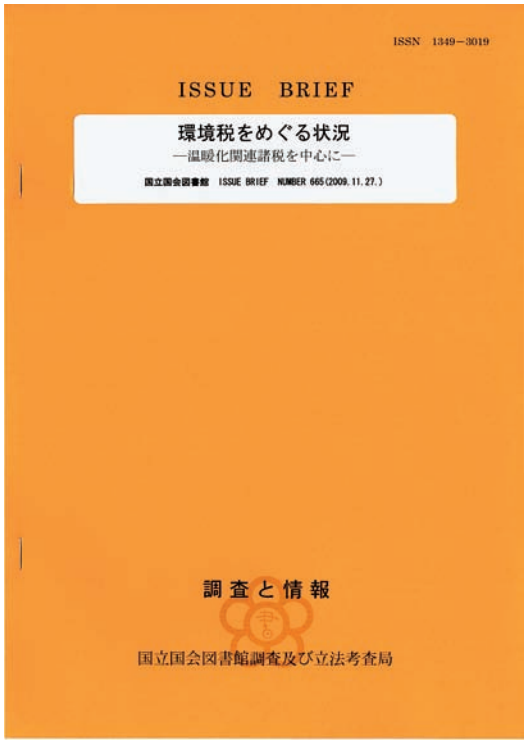

刊行の趣旨と歴史

『ISSUE BRIEF』は、国政上の課題について、その背景・経緯・問題点等を簡潔にとりまとめ、迅速に国会議員や関係者に提供することを目的としています。米国議会図書館（Library of Congress）の議会調査局（Congressional Research Service：CRS）の刊行物から着想して生まれたもので、昭和61（1986）年9月に『国鉄改革・管理委「意見」と今後の課題』というタイトルで創刊しました。以降、毎年平均25冊を刊行し、3月2日現在671号を数えるまでとなっています。

平成15年以降は、国立国会図書館ホームページに電子版を掲載し、国会関係者だけでなく、広く活用していただけるようになりました。『ISSUE BRIEF』には、年間35万件を超えるアクセスがあります。

特徴

多忙な国会議員の方々に、短時間で要点を理解していただけるよう、10ページ程度のレポートにまとめています。

国会審議に合わせて的確な情報を迅速に提供するため、国会開会中に刊行しています。オレンジ色の表紙が付いた『ISSUE BRIEF』は、国会議員や秘書の皆様にも覚えていただいているのか、「オレンジ（柿色）のレポートで○○のテーマのものが欲しい」といった依頼を受けることもあります。

執筆から刊行まで

(1) テーマ選定・調査・執筆

調査及び立法考査局の各調査員は、自分の担当分野について、国会や政府の動向に常に注意を払い、適切でタイムリーなテーマを選びます。執筆にあたっては、国立国会図書館で所蔵している文献や、各種データベース等から集めたあらゆる情報を駆使します。正確・簡潔にまとめることが最も苦心するところで、かつ腕の見せどころです。

(2) 査読

調査員が執筆した原稿は、所属する分野ごとの調査室･課で専門的な見地からの校閲を受けます。その後、刊行物の内容の審査を担当する総合調査室では､内容が客観的で中立性が守られているか、全体の構成、論旨などが明確か、といった観点から査読を行います。特に、国会からの要請に応える内容のものとなっているかという点に最も気を配ります。

(3) 完成

各議員事務所と関係者に配付します。また、刊行と同時に、国会向けホームページ「調査の窓」と国立国会図書館ホームページに電子版を掲載します。

今後も、「立法府のブレーン」として、客観的かつ正確な情報を提供するよう努めていきます。どうぞご活用ください。

（調査及び立法考査局調査企画課）

新刊・近刊情報

最近はこのようなタイトルで刊行しました。

666号　教育費の負担軽減
　　— 高校の無償化をめぐる議論 —
667号　保育制度の現状と課題
668号　平成22年度税制改正案の概要　総論編
669号　平成22年度税制改正案の概要　各論編
670号　平成22年度予算案の概要
671号　国家公務員制度改革の経緯と動向

今後は次のテーマを予定しています。

○諸外国の政党国庫補助
○企業年金の減額問題
○日本の当面する外交防衛分野の諸課題
○郵政民営化見直しの論点

『ISSUE BRIEF』を利用するには

『ISSUE BRIEF』の 409 号（平成 15 年 1 月刊行）から最新刊までは、電子版を国立国会図書館ホームページでご覧いただけます。

それ以前のものは、国立国会図書館の蔵書をご利用ください。ホームページ上の NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）から複写を申し込み、郵送で受け取ることが可能です（本誌 pp.16-19 参照）。285 号（平成 8 年 5 月刊行）以降の各号のタイトルは、NDL-OPAC の「雑誌記事索引」に収録されています。

国立国会図書館が行った国政課題に関する調査・研究の成果は、ホームページ（http//www.ndl.go.jp/）の左上にある「国会サービス関連情報」でご覧いただけます。
『ISSSUE BRIEF』は、立法調査資料＞調査と情報（http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue_index.html）に、刊行年ごとに掲載しています。

07 ビジネス情報の調べ方

図書館で学ぶ　第７回

調べものに役立つ情報や資料の活用法など、
国立国会図書館ならではの知識を紹介します。

国立国会図書館は、納本制度に基づいて、統計資料、会社録、産業動向のレポートなどを所蔵しています。これらのビジネス情報に関する資料は、連日多くの利用があります。今回は、これらの資料や電子ジャーナルを使って業界動向や企業情報を調べる方法をご紹介します。

ビジネス情報に関する資料は数多く刊行されており、どの資料を見ればよいのか見当もつかないということがあります。このようなときのために、国立国会図書館はホームページで「産業情報ガイド」を提供しています。

「産業情報ガイド」（図１）では、環境ビジネスやエネルギー産業、バイオテクノロジー産業といった各種産業ごとに、市場規模や業界動向、企業の概要などを知るための主要な統計や企業リスト、調査・レポート類、業界雑誌、インターネット情報源等をご紹介しています。

業界動向の調べ方

各産業についての市場規模、企業ごとのシェア、今後の動向について調べるには、政府や関連機関、市場調査機関等の調査資料が有効です。

各種産業界の概要・全体像を記載したおもな資料には、次のようなものがあります。

図１　産業情報ガイド
（http://rnavi.ndl.go.jp/business/post.php）

●『第 11 次業種別審査事典』（金融財政事情研究会　2008 年）＜請求記号　D2-J2 ～ J10 ＞

1,290 の業種について、特色、業界動向、関連法規、業界団体、図表などを使った統計が掲載されています。各産業の関連団体などがわかりやすい資料です。

●『TDB 業界動向』（『TDB　report』帝国データバンク　隔月刊）＜請求記号　Z4-B1 ＞

例年 2 月号と 8 月号で、各業界の概要と特色、最近の話題、キーワード、最近 1 年の出来事、今後の見通しなどが解説されています。最近半年間のおもな企業合併に関する情報も掲載されています。

●官庁の統計、報告書

国、地方公共団体、独立行政法人などが編集・刊行する統計、報告書、レポートも役立ちます。

たとえば、『医療機器産業実態調査報告書』（厚生労働省医政局）＜請求記号　Z3-B48 ＞では、医療機器産業の資本金規模別企業数や製品別売上高などを調べることができます。

●市場調査機関等の調査レポート

富士経済、富士キメラ総研、シードプランニングなどの市場調査機関等が刊行する調査レポートでは、業界の市場規模、製品開発動向、今後の見通しなどの詳しい情報が得られます。なお、国立国会図書館がこれらの資料すべてを所蔵しているわけではありません。

これらの情報の一部は、インターネットでも入手できます。

企業情報の調べ方

取引や就職などの目的で、企業についての情報を調べるには、次のような資料があります。それぞれの編集方針により内容が異なり、国内すべての企業の情報を網羅したものは今のところありません。

●『東商信用録』（東京商工リサーチ　年刊）＜請求記号は刊行年により異なります＞

東京商工リサーチが所有する企業調査データの中から、国内の有力とされる企業（原則としてすべての上場企業と年間売上高 1 億円以上の企業）の情報を収録しています。都道府県別に、各企業の企業コード、所在地、連絡先、設立年月、営業種目、資本金、従業員数、代表者名、役員名、最近 3 年分の業績、東京商工リサーチによる格付などを掲載しています。

●『帝国データバンク会社年鑑』（帝国データバンク 年刊）＜請求記号は刊行年により異なります＞

帝国データバンクが所有する企業調査データの中から、国内の金融機関、有力・優良とされる企業約 14 万社（未上場企業含む）の情報を収録しています。東日本編（東京、北海道、東北、関東、甲信越）と西日本編（大阪、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州）から構成され、都道府県別・五十音順に各企業の本店･事業所所在地、連絡先、事業内容、設立年、資本金、役員情報、株主数、大株主とその持ち株数、従業員数、最近 3 年分の決算情報などを掲載しています。別冊として、全国･業種別の索引があります。

目的とする企業が上場している場合は、次のような資料がお勧めです。

● EDINET

金融庁が提供しているシステムで、上場企業が提出した有価証券報告書の過去５年分を閲覧することができます。インターネット上で公開されており、自由に利用できます。企業の概況、事業の状況、設備の状況、経理の状況などが掲載されています（図２）。

図２　EDINET（http://info.edinet-fsa.go.jp/）

●『会社四季報』（東洋経済新報社　季刊）

＜請求記号　Z4-432 ＞

国内の上場企業約 4,000 社の情報を収録した雑誌です。各企業について、事業内容、業績、配当、財務、資本異動・株価・格付、株価チャート、株価指標などを掲載しています。年に４回刊行されるため、最新のデータが得られます。

未上場会社版＜請求記号　Z4-B62 ＞は、国内の未上場企業の中から、有力・成長企業とされる約 7,300 社の情報を収録しています。東洋経済新報社の取材により、各社の設立年、決算期、資本金、従業員数、特色・近況、事業・連結事業、代表者、役員、上場予定、財務、業績などを掲載しています。

CD-ROM 版（図３）、DVD-ROM 版も刊行されており、国立国会図書館では東京本館・関西館でご利用になれます（利用可能な号は施設により異なります）。公共図書館等で利用できる場合もありますので、お近くの図書館等にお問い合わせください。

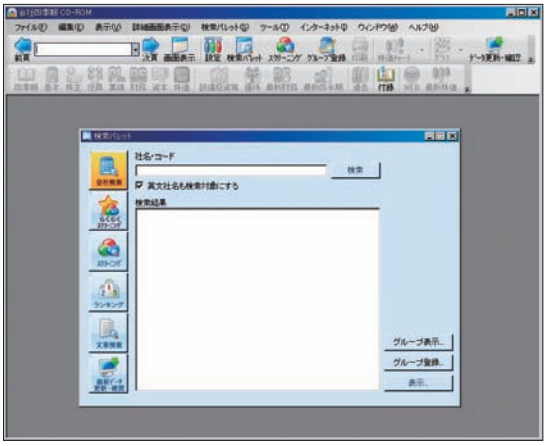

図３　『会社四季報』2010　新春（CD-ROM 版）

電子ジャーナルを使って調べる

ビジネス関連の調査で最も利用しやすいものとして、EBSCO 社が提供する英文の外国雑誌論文・記事の全文・抄録データベース「EBSCOhost」（図４）の「Business Source Premier」があります。

● Business Source Premier

ビジネス情報データベースの中でも利用の多いもので、世界各国の市場動向や企業情報を調べるのに適しています。キーワードで検索することにより、どのような資料が電子ジャーナルとして発行されているかがわかります。ビジネス情報誌のほか、特に主要な産業については、Datamonitor 社の調査レポート“Industry Profile”を見ることができます。“Industry Profile”に掲載されている事項は、市場規模の推移、主要企業のシェア状況、主要企業の動向、今後の市場予測などです。

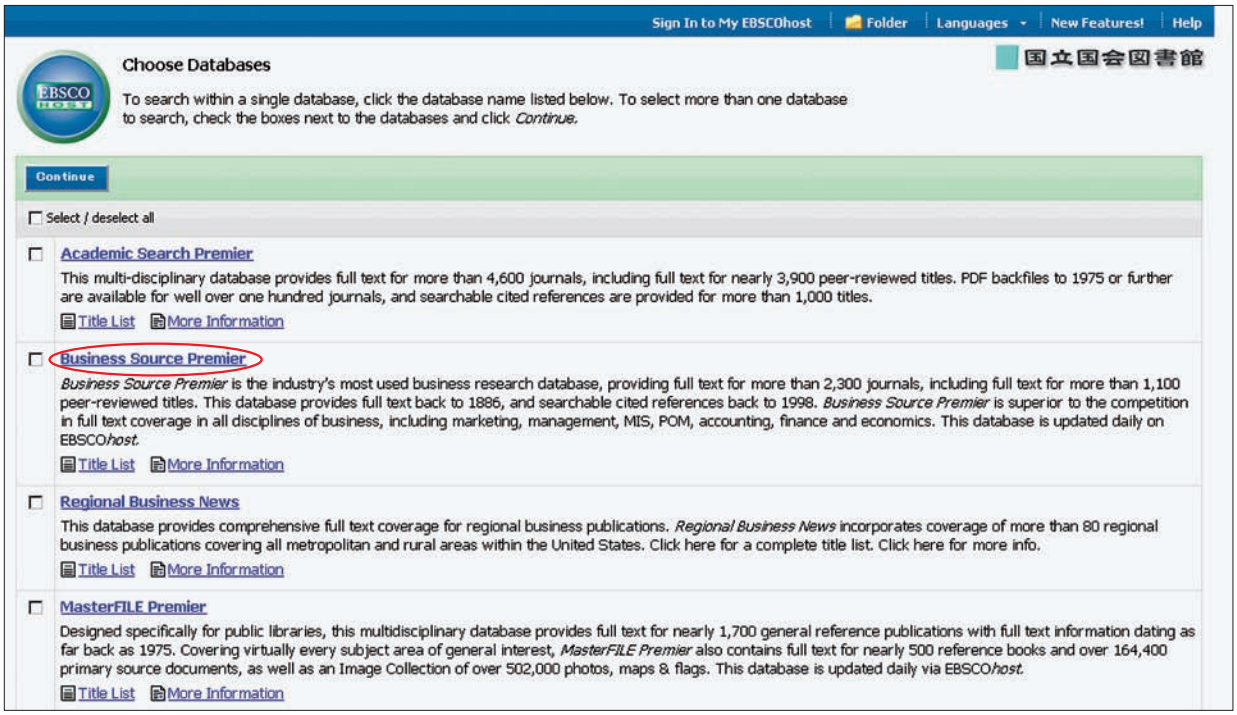

図４ 「EBSCOhost」 データベース選択画面

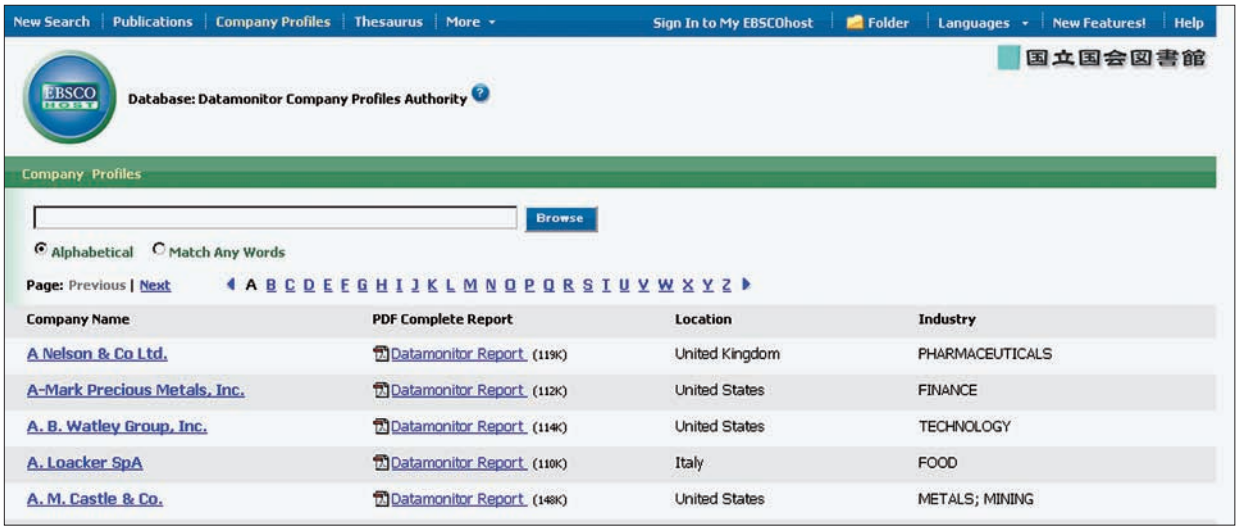

図５ 「Business Source Premier」から“Company Profiles”

また、企業名から検索して企業情報を得ることができます。「Business Source Premier」の“Company Profiles”（図５）は、前述の Datamonitor 社が提供している、世界各国の主要企業についての調査資料です。掲載されている内容は、企業の概要、沿革、役員、製品・サービスなどです。競合他社、SWOT 分析、事業展望などを掲載している企業もあります。

「EBSCOhost」は、国立国会図書館では東京本館・関西館でご利用になれます。公共図書館等で利用できる場合もありますので、お近くの図書館等にお問い合わせください。

医療機器産業の動向、関連企業を知りたい

医療機器産業について調べてみましょう。

資本金規模別の企業数や製品別の売上高については、『医療機器産業実態調査報告書』（厚生労働省医政局　年刊）＜請求記号　Z3-B48＞で調べることができます。市場の概況については、「市場調査機関等の調査レポート」（p.31 参照）で紹介した資料のほか、医療関係を主に扱うアールアンドディ社の資料もあります。

具体的な企業名については、「産業情報ガイド」の「医療機器産業に関する主要企業名鑑類・企業リスト」というページをご覧ください（図6）。『医療機器会社名簿　2003-2004』（東洋メディカル社　隔年刊）＜請求記号は刊行年により異なります＞、『医療機器・用品年鑑』（アールアンドディ　年刊）＜請求記号　Z41-B293＞の『No.2　メーカー・商社編』、『No.3　卸・小売編』など、医療機器関係の企業を詳しく調べられる資料をご紹介しています。冊子体の資料が主ですが、インターネット上の主要な業界団体等の会員名鑑も列挙しています。

世界の状況については、“Business Source Premier”を“healthcare”や“medical equipment”といったキーワードで検索してみましょう（図7）。“Company Profiles”では関連企業名を、“Industry Profile”では国・地域別の動向を調べることができます。たとえば“Industry Profile”に収録された“*Health Care Equipment & Supplies in Asia-Pacific*”（2009 年 5 月）では、アジア・太平洋地域の医療機器市場の規模、成長率、動向予測のほか、主要企業のデータも掲載されています。

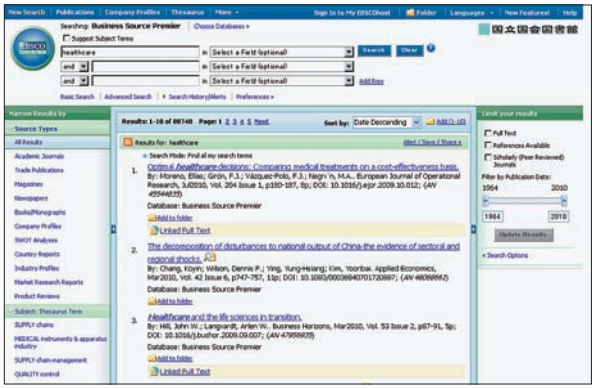

図 7　“Industry Profile”検索結果の表示画面

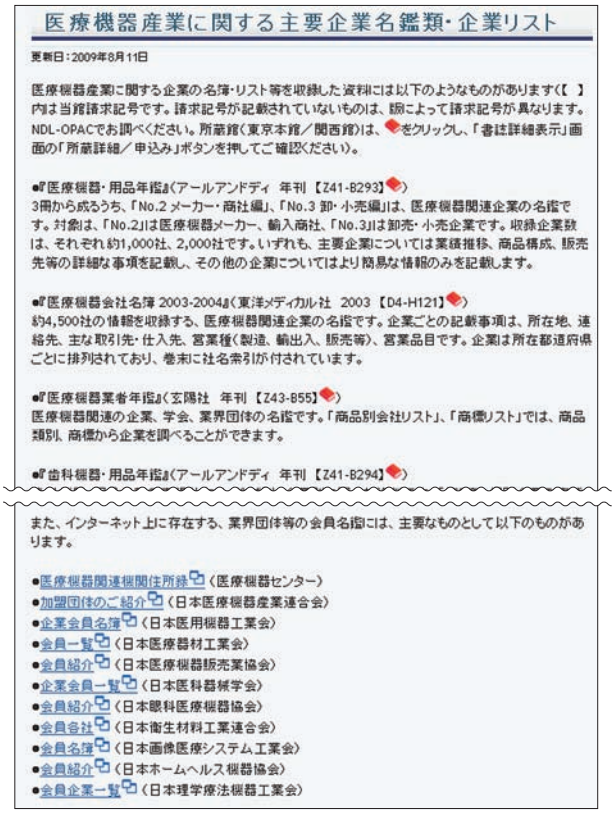

医療機器産業に関する主要企業名鑑類・企業リスト

更新日：2009年8月11日

医療機器産業に関する企業の名簿・リスト等を収録した資料には以下のようなものがあります（【　】内は当館請求記号です。請求記号が記載されていないものは、版によって請求記号が異なります。NDL-OPACでお調べください。所蔵館（東京本館／関西館）は、をクリックし、「書誌詳細表示」画面の「所蔵詳細／申込み」ボタンを押してご確認ください）。

●『医療機器・用品年鑑』（アールアンドディ　年刊　【Z41-B293】）
3冊から成るうち、「No.2 メーカー・商社編」、「No.3 卸・小売編」は、医療機器関連企業の名鑑です。対象は、「No.2」は医療機器メーカー、輸入商社、「No.3」は卸売・小売企業です。収録企業数は、それぞれ約1,000社、2,000社です。いずれも、主要企業については業績推移、商品構成、販売先等の詳細な事項を記載し、その他の企業についてはより簡易な情報のみを記載します。

●『医療機器会社名簿 2003-2004』（東洋メディカル社　2003　【D4-H121】）
約4,500社の情報を収録する、医療機器関連企業の名鑑です。企業ごとの記載事項は、所在地、連絡先、主な取引先・仕入先、営業種（製造、輸出入、販売等）、営業品目です。企業は所在都道府県ごとに排列されており、巻末に社名索引が付されています。

●『医療機器業者年鑑』（玄陽社　年刊　【Z43-B55】）
医療機器関連の企業、学会、業界団体の名鑑です。「商品別会社リスト」、「商標リスト」では、商品類別、商標から企業を調べることができます。

●『歯科機器・用品年鑑』（アールアンドディ　年刊　【Z41-B294】）

また、インターネット上に存在する、業界団体等の会員名鑑には、主要なものとして以下のものがあります。

●医療機器関連機関住所録（医療機器センター）
●加盟団体のご紹介（日本医療機器産業連合会）
●企業会員名簿（日本医用機器工業会）
●会員一覧（日本医療器材工業会）
●会員紹介（日本医療機器販売業協会）
●企業会員一覧（日本医科器械学会）
●会員紹介（日本眼科医療機器協会）
●会員各社（日本衛生材料工業連合会）
●会員名簿（日本画像医療システム工業会）
●会員紹介（日本ホームヘルス機器協会）
●会員企業一覧（日本理学療法機器工業会）

図 6　医療機器産業に関する主要企業名鑑類・企業リスト
（http://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/theme-honbun-102173.php）

今回ご紹介した資料は一例で、調査目的によっては他の資料が適している場合もありますので、ご注意ください。

（主題情報部科学技術・経済課）

次回は、小学校就学前後の子どもたちのための読み物「幼年童話」についてご紹介します。

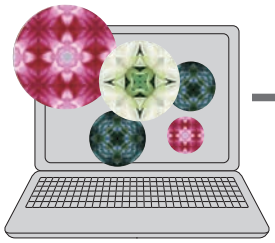

本の万華鏡ができるまで

本の万華鏡とは、時事的なテーマ、身近で楽しいテーマなどを、当館の蔵書を使ってご紹介するミニ電子展示です。このコーナーでは、展示作成のエピソードや本の探し方のコツなどをご紹介します。

http://rnavi.ndl.go.jp/kaleido/

第３回　いい男点描―それぞれの時代の文学・芸能から―

昨今では、「イケメン」という単語が世間に浸透し、テレビや雑誌で容姿端麗でおしゃれな男性が活躍するのみならず、一般の男性でも美容や身なりに気を使うことは当たり前になってきました。今までこんなに男性の容貌が取り沙汰された時代があったのだろうか、と疑問を抱いたことからこの企画がスタートし、各時代の「いい男」と評された男性何人かを取り上げ、関連資料を紹介することとしました。

しかし、本当に彼らが当時「いい男」と評されていたかどうかを確認するのはなかなか大変です。例えば、陸奥宗光（第３章「近現代」）。明治43（1910）年に『毎日電報』主催の「美男子コンテスト」が行われました。募集要項には、ある外交家の言葉として「外交家の最初にして又最終の條件は顔面の優秀にある。」とまで書かれています。そこで、キレ者外交家と評される陸奥宗光を紹介しようと思い立ったものの、容貌にまで言及した説得力に富む同時代の資料がなかなか見つけられませんでした。司馬遼太郎の『竜馬がゆく』で、異人顔だが海援隊では一番端正な顔立ちとの趣旨の記述があることや、中野翠の『風貌がいい男80人』（『文芸春秋』80（2）2002.2　pp.218-226）に取り上げられていることはわかりましたが、後世の言説であり、当時「いい男」として認められていた根拠にはなりません。

諦めて、美男子コンテストの１等、２等の人物を取り上げようと『毎日電報』の美男子コンテスト関連記事を読みかえしていると、「陸奥さん（故伯）は私が見た日本男子の中の一番美しい方」というフレーズがふと目にとまりました。「西洋婦人の見た日本の美男子」という記事の一節です。直感的に、陸奥宗光ではないかと感じたのですが、フルネームではないので、裏付け調査をする必要がありました。

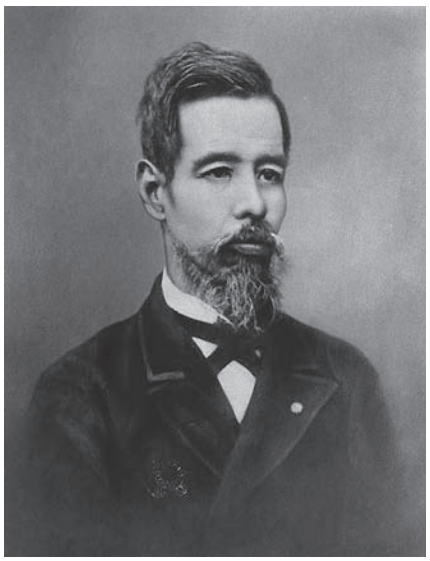

陸奥宗光肖像　ホームページ「近代日本人の肖像」から（http://www.ndl.go.jp/portrait/）

人物辞典や明治40年頃の華族名鑑をひもとき、当時の陸奥という名字の伯爵は陸奥広吉（1869-1942宗光の長男）であること、陸奥広吉は美男子コンテスト当時存命であったことから、「故伯」と呼ばれる「陸奥さん」は1897年に亡くなっている陸奥宗光であろうということを確認しました。このような調査を経て、やっと陸奥宗光を取り上げることができました。

展示会の解説を執筆する際は、できるだけ別の資料によって裏付け調査をしています。大変な作業ですが、時に思わぬところから資料が出てくるのは、調査の醍醐味でもあります。

（展示委員会「本の万華鏡」担当）

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、
日本国内の出版物を広く収集しています。
このコーナーでは、主として取次店を通さない
国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

珠玉の輿

江戸と乗物　特別展

東京都江戸東京博物館編・刊
〒130-0015　墨田区横網1-4-1
2008.12　169頁　21×30cm　＜請求記号　GD15-J6＞

本書は、2008年から2009年にかけて江戸東京博物館にて開催された、特別展「珠玉の輿～江戸と乗り物～」の図録である。

庶民が道を急ぐため、あるいは楽に移動するために乗った駕籠は、文字どおりのカゴに竹の柱を取り付けたもので、天井部分よりも床部分の面積が狭くなっていた。本書によると、この形は駕籠舁きが走る際に足が当たらないための工夫であるという。なるほど、合理的だ。竹材が使われているのも、簡素であると同時に軽量であったのだろう。

一方、大名など身分の高い人物が使用した駕籠は、天井と床が同じ広さ、または裾の広がった家型をしている。「乗物」と呼ばれたこれらの駕籠は、塗りの戸や御簾、白木の担い棒などを備え、悠々と進むにふさわしい風格がある。その装飾は身分格式によって細かく規定されていた。男性用の乗物の外観はシンプルで、機能的な美しさの中に力強さを感じるものとなっている。

圧巻は、高位の夫人達の「女乗物」と呼ばれる駕籠だ。こちらも身分によって明確に装飾は異なり、『守貞謾稿』（江戸後期の詳細な図解付き風俗誌）によると、低いほうから「蓙内」「青漆」「網代」「天鵞絨巻」「総黒漆金蒔絵」と華麗さを増していく。大名夫人らが所有した黒漆に蒔絵のタイプともなると、内装もきらびやかで、御殿の襖絵のような極彩色の花鳥画が描かれている。さらに、例外的な超最高級の女乗物として、総梨子地に葵紋と金蒔絵を施したものがあった。梨子地とは、漆の層の中に金粉を塗り込めて渋い金色に輝かせる技法で、駕籠全体を覆うとなるとおびただしい量の金粉が必要になる。梨子地の女乗物は、将軍家または御三家ゆかりの女性のためのもので、婚礼に用いられた別格品であると考えられている。これらの壮麗な女乗物は、総重量100kgにも及び、前後各三人で担いた。二人だけで担ぐ通常の駕籠との差は歴然だ。女乗物は、移動のための機能性よりも、各大名家が威信をかけてあつらえた装飾性が最優先されたのである。

駕籠は江戸時代を代表する交通手段であり、庶民から雲の上の姫君まで、乗る人の身分によってさまざまな様式のものがあった。江戸の街をゆく人にとっては、分相応の駕籠を利用することも格式の高い乗物の内に貴人の存在を感じることも、日常的であったろう。しかし現代の我々は、多様な駕籠を一時に眺め、それぞれの特徴を比較できる折はほとんどないのではないか。本展は、駕籠という観点から江戸時代の社会の様子を垣間見られる貴重な機会であったと思われる。

（舘野　絵美）

バリアフリー映画をスタンダードにするために

「映画活弁士の活弁手法を活かした視覚・聴覚障害者のための副音声の開発ならびに製作事業(バリアフリー映画製作事業)研究会」－平成20年度障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)－編　全国地域生活支援ネットワーク刊
〒891-1201　鹿児島市岡之原町1005
2009.3　77頁　26cm　　＜請求記号　KD641-J44＞

「バリアフリー」という言葉が一般化して久しいが、「バリアフリー」化が進んでいない分野はまだ意外と多い。映画もその一つである。といっても、映画館という建物の話ではない。今や、多くの映画館が車椅子でも鑑賞できるようになっている。しかし、空間がバリアフリー化したところで、作品そのものが万人にひらかれていなければ、バリアフリーとはいえないだろう。視覚・聴覚障害者にとって、適切な副音声や字幕がなければ、他の鑑賞者と同じように映画を楽しむことは難しい。本書は、「誰もが一緒に楽しめる映画」の製作をめざし、「バリアフリー映画」作りに携わった人々の約1年間に及ぶ活動を記録している。

「バリアフリー映画」とは、従来のような、客観的で簡潔な副音声や字幕ではなく、より映画の内容や表現に踏み込んだ説明をつけた映画である。このバリアフリー映画プロジェクトは、NPO法人「全国地域生活支援ネットワーク」が中心となって2008年8月に発足し、福祉関係者のほかに、映画プロデューサーや監督、映画活動弁士、東京大学先端技術研究所の研究者等、様々な専門家たちが参加して進められた。

このプロジェクトにより、「ぐるりのこと。」「THE CODE／暗号」等の5作品に、試行錯誤の末につくられた副音声や字幕がつけられ、2009年2月に「バリアフリー映画祭」として上映された。本書は、これにかかわった人々による文章や、座談会の記録、映画祭の様子や各作品の紹介、副音声台本の一部等で構成され、製作に携わった人々の生の声を通して、バリアフリー映画が公開に至るまでの模索を知ることができる。また、「音がなくても映像からリズムを感じ取ることができる」、「戦闘シーンは効果音ばかりで理解できない」等、視覚・聴覚障害者が従来の映画表現をどうとらえているのかという点についての興味深い記述も多く、バリアフリー映画と従来の映画との差異を浮かび上がらせることで、バリアフリー映画の可能性を感じさせる内容となっている。

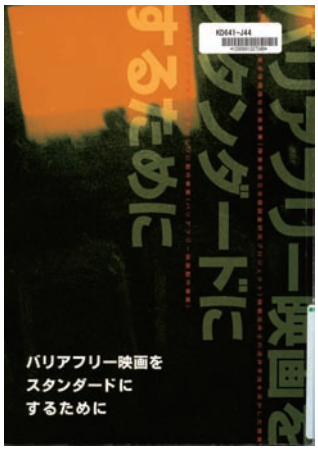

しかし同時に、映画のバリアフリー化にはまだまだ課題も数多く残っていることを本書は指摘している。障害をもつ鑑賞者にとって適切な音声解説や字幕説明を評価する手法や、コンテンツの提供方法に関する問題である。

たしかに、万人が楽しめる娯楽というのは、実現困難なものである。しかし、以上のような課題を浮き彫りにしたことで、映画を通じてバリアフリーについて考え直すきっかけを与え、また同時にバリアフリーという視座から映画表現に対し新たな光を当てたという点に、本書が提示するテーマの重要性があるといえる。

(山口(やまぐち)　紀子(のりこ))

第6回資料保存懇話会

1月22日、第6回資料保存懇話会を開催した。この懇話会は、図書館、文書館、博物館、美術館等の保存専門家等が各分野における資料保存について情報や経験を共有することを目的とする。今回は、「資料の防災」をテーマとして、招へい者および国立国会図書館職員11名が出席した。

神庭信幸氏（東京国立博物館学芸研究部保存修復課長）が、同博物館の「危機管理マニュアル」の概要を紹介し、また、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震を経て、伝統的木製保存箱への収納、免震装置と転倒防止対策との組み合わせの効果が認められていることなどを報告した。また、小原由美子氏（国立公文書館公文書専門官）が、「2009年ICA東アジア地域支部セミナー」の報告として、東アジアの公文書館における防災に対する取組み、災害時の役割・対応等について報告した。当館からは、「国立国会図書館資料防災指針」の策定について報告し、この指針を中心に、予防管理重視の観点、詳細なマニュアルの整備・維持の困難さと効果についての事例紹介、活発な意見交換が行われた。

法規の制定

【告示第1号】国立国会図書館法第二十五条の三第三項のインターネット資料等に関する件

（平成22年1月22日制定）

国立国会図書館法の一部を改正する法律（平成21年法律第73号）による改正後の国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）第25条の3第3項のインターネット資料（国、地方公共団体、独立行政法人等（以下、国等）のインターネット資料のうち、公用に供する目的を達成するため特に必要があるものとして、国等に対し当館に提供するよう求めることができるもの）および国立国会図書館法によるインターネット資料の記録に関する規程（平成21年国立国会図書館規程第5号）第2条の基準（当館が国等のインターネット資料の記録を行うにあたり、国等が、インターネット資料を公衆に利用可能としている電子計算機において、当該記録を行うために必要な情報を加え、または当該記録を妨げる情報を削る基準）を定めた。平成22年4月1日から施行される。

法規の制定

【告示第２号】複写料金に関する件の一部を改正する件

（平成 22 年 1 月 22 日制定）

国立国会図書館資料利用規則（平成 16 年国立国会図書館規則第 5 号）および国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成 12 年国立国会図書館規則第 4 号）の改正により、マイクロフィルムからの引伸印画が廃止されること等に伴い、複写料金を定める表について、所要の整備を行った。平成 22 年 4 月 1 日から施行される。

国立国会図書館法第二十五条の三第三項のインターネット資料等に関する件および改正後の複写料金に関する件（昭和 61 年国立国会図書館告示第 1 号）は、これらの法規の施行後、国立国会図書館ホームページ＞国立国会図書館について＞関係法規（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html）に掲載される。なお、これらの法規は、平成 22 年 1 月 22 日付けの官報に掲載されている。

補足
本誌 587（2010 年 2 月）号 pp.2-3「今月の一冊」で紹介した "*Winnie-the-Pooh*" は、国際子ども図書館で初版を所蔵しています。＜請求記号　Y8-A159 ＞

平成22年度 国立国会図書館 職員採用試験

平成22年度の職員採用試験を次のとおり実施します。

○職務内容　Ⅰ・Ⅱ種：調査業務・司書業務・一般事務等の館務

Ⅲ種：司書業務・一般事務等の館務

○勤務地　東京都（東京本館・国際子ども図書館）・京都府（関西館）

（転勤があります）

○試験の概要（詳細は試験案内またはホームページで必ずご確認ください）

種類	大学卒業程度		高校卒業程度
	Ⅰ種	Ⅱ種	Ⅲ種
受験資格の概要※	昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれ（平成元年4月2日以降生まれでも、大学卒業または卒業見込みであれば可）	昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれ（平成元年4月2日以降生まれでも、大学・短大・高専卒業または卒業見込みであれば可）	昭和62年4月2日～平成5年4月1日生まれ（高校卒業・卒業見込み以上、ただし大学卒業・卒業見込みは不可）
受付期間	平成22年4月5日（月）～4月22日（木）（消印有効）		平成22年8月23日（月）～9月3日（金）（消印有効）
1次試験	平成22年5月22日（土）		平成22年9月25日（土）
会場	1次試験は東京および京都で行います。2次試験以降は東京のみです。		東京のみで行います。

※日本の国籍をお持ちでない方、国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない方は受験できません。

○受験申込書および試験案内の入手方法

国立国会図書館東京本館および国立国会図書館関西館で配布します。

郵送での請求は東京本館でのみ受け付けます。封筒の表に受験する試験の種類を朱書し（例：「Ⅰ種・Ⅱ種請求」）、返信用封筒（角型2号）を同封してください。返信用封筒にはあて先を明記し、切手（140円）を貼ってください（Ⅰ種とⅡ種は共通の書式です）。

○資料請求先・お問い合わせ

国立国会図書館　総務部人事課任用係

〒100-8924　東京都千代田区永田町1-10-1　　電話　03(3506)3315(直通)

URL　http://www.ndl.go.jp/jp/employ/index.html

国立国会図書館ホームページ（http://www.ndl.go.jp/）＞採用情報

国際子ども図書館で「子どものための落語会」を開催します

古今亭菊之丞師匠

国際子ども図書館は、開館10周年を迎えるにあたり、5月5日に子どものための落語会を開催します。出演は、テレビの子ども番組や小中学校での落語公演などでも活躍しておられる若手落語家、古今亭菊之丞師匠です。国民読書年のこどもの日に、子どもと本のふれあいの場である国際子ども図書館で、日本の伝統芸能「落語」を通じて、「ことば」のおもしろさを体感していただければ幸いです。

○日　　時　5月5日（水）　14:00～15:00

○会　　場　国際子ども図書館　1階子どものへやカウンター

○出　　演　古今亭菊之丞師匠

○対　　象　小学校1年生以上

＊小学校2年生以下は、1名につき保護者1名の同伴が必要です。3年生以上も保護者の同伴は可能です。なお、勝手ながら保護者の参加は1名までとさせていただきます。

○定　　員　100名（事前申込制・先着順）

次のいずれかの方法でお申し込みください。

〔来館申込み〕国際子ども図書館　1階子どものへやカウンター

〔往復はがき〕〒110-0007 台東区上野公園12-49
国際子ども図書館「5月5日落語会申込み」係

〔電子メール〕rakugo55@kodomo.go.jp

タイトル・件名欄に「5月5日落語会申込み」とお書きください。

※往復はがきまたは電子メールの場合は、参加者氏名（ふりがな）、学年、住所、電話番号、保護者氏名をご記入ください。
往復はがきは、4月23日（金）必着です。

○お問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館　児童サービス課

電話　03（3827）2053（代表）

平成22年度 図書館情報学実習生を募集します

図書館情報学実習を履修する学生を対象に、実習生を募集します。

○応募資格

・大学等（短大・大学院を含む）に在籍する学生のうち、司書資格取得にあたり図書館情報学実習を履修する方、または図書館情報学を専攻し図書館情報学実習を履修する方。

・大学等（短大・大学院を含む）の長から推薦を受けた方。

・実習日までに教育実習等賠償責任保険に加入できる方。

○応募方法

大学等の図書館情報学課程・司書課程等担当教員がとりまとめ、学校単位でお申し込みください。実習希望者本人からの申込みは受け付けておりません。

○募集期間

3月1日（月）～4月22日（木）

○実習期間

東京本館　8月16日（月）～8月27日（金）の土曜日、日曜日を除く10日間

関西館　9月2日（木）～9月9日（木）の土曜日、日曜日を除く6日間

国際子ども図書館　8月31日（火）～9月9日（木）の日曜日を除く9日間

○お問い合わせ・お申し込み先

東京本館、関西館で行う実習

国立国会図書館関西館　図書館協力課研修交流係

〒619-0287　京都府相楽郡精華町精華台8-1-3　電話　0774（98）1444

国際子ども図書館で行う実習

国立国会図書館国際子ども図書館　企画協力課協力係

〒110-0007　東京都台東区上野公園12-49　電話　03（3827）2053（代表）

※詳細は、必ず国立国会図書館ホームページでご確認ください。

国立国会図書館ホームページ（http://www.ndl.go.jp/）

＞ニュース（2010年2月25日）

（http://www.ndl.go.jp/news/index.html）

アジア言語 OPAC でタガログ語図書が検索できるようになりました

関西館で所蔵するタガログ語の図書 156 タイトル（180 冊）の書誌データをアジア言語 OPAC に収録しました。

現在、アジア言語 OPAC では、すでに提供中の中国語、朝鮮語、モンゴル語、インドネシア語、マレーシア語、ベトナム語、タイ語、ヒンディー語、サンスクリット語、ウルドゥー語、ペルシア語、アラビア語、トルコ語（オスマン・トルコ語を含む）とあわせ 14 言語の書誌データを提供しています。

※請求記号欄に「Y725*」と入力して検索すると、タガログ語の図書が一覧できます。

※中国語、朝鮮語以外のアジア言語の逐次刊行物は、ローマ字翻字により NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で検索してください。

○ URL　http://asiaopac.ndl.go.jp/

アジア言語 OPAC　タガログ語図書の検索結果表示画面

音楽・映像資料室の休室

東京本館の音楽･映像資料室は､閲覧システムの改修工事に伴い､5 月 6 日(木)､7 日（金）に休室します。

休室期間中、音楽・映像資料室において提供している資料（レコード、CD、LD、DVD、VHS ビデオ、レコード販売目録等）の利用を休止します。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■『国立国会図書館図書館協力ハンドブック』を刊行しました

２月から『国立国会図書館　図書館協力ハンドブック』をホームページでご覧いただけるようになりました。『図書館協力ハンドブック』は、各図書館の実務担当者が、国立国会図書館の複写、貸出し、レファレンスなどのサービスを利用する際に必要な手続きをまとめた事務用資料です。これまでは３年ごとに冊子体を刊行してきましたが、今回からは電子版のみとなります。

ハンドブックに掲載されている各種申込書式へアクセスするには、当館からお知らせした ID とパスワードが必要ですのでご注意ください。

○ URL　http://www.ndl.go.jp/jp/library/handbook/index.html

国立国会図書館ホームページ（http://www.ndl.go.jp/）＞図書館員の方へ＞

国立国会図書館　図書館協力ハンドブック

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館　図書館協力課研修交流係

〒 619-0287　京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3　　電話　0774（98）1446

■ 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

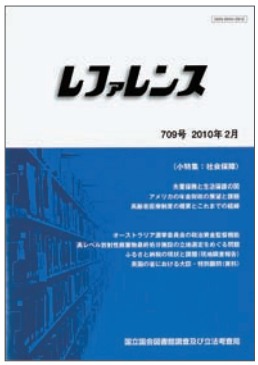

レファレンス　709 号　A4　146 頁　月刊　1,050 円　発売　日本図書館協会

・失業保険と生活保護の間

・アメリカの年金財政の展望と課題

・高齢者医療制度の概要とこれまでの経緯

・オーストラリア選挙委員会の政治資金監督機能

・高レベル放射性廃棄物最終処分施設の立地選定をめぐる問題

・ふるさと納税の現状と課題（現地調査報告）

・英国の省における大臣・特別顧問（資料）

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒 104-0033　東京都中央区新川 1-11-14　電話　03（3523）0812

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No.588 3 March 2010

CONTENTS

02 Book of the month — from NDL collections
Aesthetics of Kabuki-za viewed through architectural designs
Okada Shinichiro, Shogoro kenchiku sekkei genzu syusei

04 Digital library services in the Republic of Korea

10 Transfer, maintain and store
A report of the relocation of library materials

16 Illustrated guide to the work of NDL
Remote copying service

20 Toward establishing a sustainable society A message from Sweden

27 "ISSUE BRIEF" Compact briefing papers on issues of state affairs

30 Learning in NDL (7)
How to search business information

35 The making of the Kaleidoscope of Books
(3) Profiles of handsome characters — in literature and performing arts of each period

26 <Tidbits of information on NDL>
Research, research, research???

36 <Books not commercially available>
○ *Tama no koshi : Edo to norimono : tokubetsuten*
○ *Bariafuri eiga wo sutandado ni suru tameni*

38 <NDL NEWS>
○ The 6th Social Meeting for Experts in Preservation
○ Laws established

40 <Announcements>
○ Announcement of the employment examinations for FY2010
○ Event at the International Library of Children's Literature
Rakugo for children
○ NDL accepts applications for internship on library and information science FY2010
○ Books in Tagalog now searchable on the NDL Asian Language Materials OPAC
○ Temporary closing of the Audio-Visual Materials Room
○ "*National Diet Library Handbook for Library Support*" published
○ Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成22年3月号（No.588）
平成22年3月20日発行　定価525円
（本体500円）

発行所　国立国会図書館
編集責任者　網野光明
〒100-8924　東京都千代田区永田町1-10-1
電話　03（3581）2331（代表）
FAX　03（3597）5617
E-mail　geppo@ndl.go.jp

発売　社団法人日本図書館協会
〒104-0033　東京都中央区新川1-11-14
電話　03（3523）0812（販売）
FAX　03（3523）0842
E-mail　hanbai@jla.or.jp

印刷所　株式会社エポ

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ（http://www.ndl.go.jp/）＞「刊行物」＞「国立国会図書館月報」）でご覧いただけます。

表紙・本文　中性再生紙使用

「江戸名所　飛鳥山花見乃図」
歌川広重（1 世）画　山田屋庄次郎　嘉永 6（1853）
1 枚　22.9 × 34.7cm
（『東都名所』＜寄別 1-9-1-8 ＞所収）

国立国会図書館月報

平成 22 年 3 月 20 日発行（毎月 1 回 20 日発行 3 月号 通巻 588 号）

発売 ： 社団法人 日本図書館協会　定価 525 円（本体 500 円）